

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4496462号
(P4496462)

(45) 発行日 平成22年7月7日(2010.7.7)

(24) 登録日 平成22年4月23日(2010.4.23)

(51) Int.Cl.

F I

G O 6 F 17/30 (2006.01)
G O 6 F 21/24 (2006.01)

G O 6 F 17/30 1 2 O A
G O 6 F 17/30 2 2 O C
G O 6 F 12/14 5 2 O P
G O 6 F 12/14 5 2 O A
G O 6 F 12/14 5 4 O A

請求項の数 9 (全 37 頁)

(21) 出願番号 特願2004-84014 (P2004-84014)
(22) 出願日 平成16年3月23日(2004.3.23)
(65) 公開番号 特開2005-275504 (P2005-275504A)
(43) 公開日 平成17年10月6日(2005.10.6)
審査請求日 平成18年10月2日(2006.10.2)

(73) 特許権者 000002185
ソニー株式会社
東京都港区港南1丁目7番1号
(74) 代理人 100082131
弁理士 稲本 義雄
(72) 発明者 山岸 靖明
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
ニー株式会社内
(72) 発明者 橋本 勝憲
東京都品川区北品川6丁目7番35号 ソ
ニー株式会社内
審査官 長 由紀子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 情報処理システム、情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の情報処理装置と第2の情報処理装置からなる情報処理システムにおいて、
前記第1の情報処理装置は、
コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用
条件を、前記第2の情報処理装置に送信する送信手段を備え、
前記第2の情報処理装置は、
前記第1の情報処理装置から、前記メタデータ利用条件を受信する受信手段と、
暗号化されたメタデータを復号して、前記受信手段により受信された前記メタデータ
利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号された前記メタデータ
を、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデ
ータ処理手段と、

前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記メタデータ処理手段により前記所定の領域
に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号
して用いて、前記コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段と、

前記検索処理手段による前記コンテンツの検索結果を出力する出力手段とを備える
情報処理システム。

【請求項2】

前記メタデータ利用条件は、前記セキュリティレベルの他に、前記メタデータの識別子
、もしくは、前記メタデータを利用可能な、権利付与の対象者、または、操作に関する条

10

20

件を含む

請求項 1 に記載の情報処理システム。

【請求項 3】

コンテンツを受信する情報処理装置において、

他の情報処理装置から、前記コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信手段と、

暗号化されたメタデータを復号して、前記受信手段により受信された前記メタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理手段と、

10

前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記メタデータ処理手段により前記所定の領域に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、前記コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段と、

前記検索処理手段による前記コンテンツの検索結果を出力する出力手段と

を備える情報処理装置。

【請求項 4】

前記メタデータ利用条件は、前記セキュリティレベルの他に、前記メタデータの識別子、もしくは、前記メタデータを利用可能な、権利付与の対象者、または、操作に関する条件を含む

請求項 3 に記載の情報処理装置。

20

【請求項 5】

前記検索処理手段は、

前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記メタデータ処理手段により前記所定の領域に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま読み出すか、または復号して読み出すメタデータ読み出し手段と、

前記メタデータ読み出し手段により読み出された前記メタデータを用いて、前記コンテンツを検索する検索手段とを備える

請求項 3 に記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記コンテンツの再生要求があった場合、前記コンテンツを利用するために必要な権利情報を表すコンテンツ利用条件に基づいて、前記コンテンツが再生可能であるか否かを判定する再生判定手段と、

前記再生判定手段により前記コンテンツが再生可能であると判定された場合、前記コンテンツを復号し、再生する再生手段と

をさらに備える請求項 3 に記載の情報処理装置。

30

【請求項 7】

コンテンツを受信する情報処理装置の情報処理方法において、

他の情報処理装置から、前記コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、

暗号化されたメタデータを復号して、受信された前記メタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと

40

、
前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記所定の領域に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、前記コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、

前記コンテンツの検索結果を出力する出力ステップと

を含む情報処理方法。

【請求項 8】

コンテンツを受信する情報処理装置のコンピュータに、

50

他の情報処理装置から、前記コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、

暗号化されたメタデータを復号して、受信された前記メタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと

、
前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記所定の領域に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、前記コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、

前記コンテンツの検索結果を出力する出力ステップと

を含む処理を実行させるためのプログラムが記録されるプログラム記録媒体。

10

【請求項 9】

コンテンツを受信する情報処理装置のコンピュータに、

他の情報処理装置から、前記コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、

暗号化されたメタデータを復号して、受信された前記メタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと

、
前記コンテンツの検索要求に基づいて、前記所定の領域に記憶された前記メタデータを、前記セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、前記コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、

20

前記コンテンツの検索結果を出力する出力ステップと

を含む処理を実行させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、情報処理システム、情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムに関し、特に、メタデータの内容に応じて、コンテンツに関するメタデータを利用する端末の処理を制御することができるようにした情報処理システム、情報処理装置および方法、記録媒体、並びにプログラムに関する。

30

【背景技術】

【0002】

放送コンテンツ（放送波で配信されるコンテンツ、およびIPネットワーク上で配信されるコンテンツを含む）に関連するメタデータを利用する際に、メタデータの内容によっては、ユーザ端末での処理系に、高度なセキュリティを要するものと、セキュリティを要しないものを区別するようすべきであるという要件が、放送コンテンツの事業者側から挙げられている。

【0003】

これに対応して、従来、高度なセキュリティを要するメタデータは、コンテンツと同様に扱われ、高度なセキュリティを要するコンテンツと同じDRM(Digital Rights Management：著作権保護)システムで保護されて、伝送、蓄積、再生制御されていた。すなわち、高度なセキュリティを要するメタデータは、コンテンツを暗号化するコンテンツ鍵でコンテンツと同様に暗号化されたり、または、コンテンツ鍵を暗号化する鍵で暗号化され、保護されていた（特許文献1参照）。

40

【0004】

【特許文献1】特開2002-101086号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

50

しかしながら、実際には、メタデータは、コンテンツと異なる手順で扱われる場合が一般的である。例えば、ユーザ端末において、異なる複数のメタデータは、コンテンツより先に取得され、検索処理のため、予めデータベースに展開してから利用されることが多い。

【0006】

すなわち、再生制御されるときにのみ暗号が解かれ、耐タンパなセキュアメモリ上で展開されて再生、表示制御されることにより、そのセキュリティが保護されるコンテンツとは異なり、メタデータの場合、コンテンツの検索要求が起こったときに初めてメタデータの暗号を解き、展開することは、ハードウェア的に困難である。したがって、メタデータは、予め暗号が解除され、データベースに展開されているほうがよい。

10

【0007】

しかしながら、そのメタデータのセキュリティを保護するため、複数のメタデータが展開されるデータベースを、コンテンツの保護と同様に、高価なセキュアメモリ上に予め展開することは、コスト的に困難である。この場合、展開されたメタデータのデータベース領域として、耐タンパなセキュアメモリに加えて、セキュアハードディスクなどの2次記憶装置を併用して装置を構成することもできるが、一般に、セキュアハードディスクも、高価でコスト的に導入が難しく、たとえ、導入できたとしても、セキュアハードディスク等の2次記録装置は、セキュアメモリに比べ、データの保護に対するセキュリティが落ちてしまうことが多い。

【0008】

20

以上のように、メタデータとコンテンツの、ユーザ端末における処理の利用条件そのものがそれぞれ分けて扱われる必要があるにもかかわらず、ユーザ端末において、高度なセキュリティを要するメタデータの保護が、高度なセキュリティを要するコンテンツと同様に扱われてしまうと、コストがかかりすぎてしまったり、あるいは、データの保護に対するセキュリティが低下してしまう課題があった。

【0009】

また、放送コンテンツの事業者側においては、著作権保護に関して、コンテンツとメタデータの区別だけでなく、メタデータの種類によっても区別させたいという要件も挙げている。その要件とは、具体的には、コンテンツを複数セグメントで分割してハイライトシーンのみをダイジェスト再生することが記述されているセグメントメタデータなどは、コンテンツ保護のセキュリティと同様なセキュリティを有する端末のみでしか処理させたくないというものである。しかしながら、上述したように、従来の方法では、メタデータは、セキュリティを要するか否かでしか区別されておらず、メタデータの種類に応じて、著作権保護に対するセキュリティの段階を細かく設定できない課題があった。

30

【0010】

本発明は、このような状況に鑑みてなされたものであり、コンテンツの利用条件とは別に、メタデータに対する利用を制限することができるようにするものである。

【課題を解決するための手段】

【0011】

40

本発明の情報処理システムは、第1の情報処理装置は、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を、第2の情報処理装置に送信する送信手段を備え、第2の情報処理装置は、第1の情報処理装置から、メタデータ利用条件を受信する受信手段と、暗号化されたメタデータを復号して、受信手段により受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理手段と、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段と、検索処理手段によるコンテンツの検索結果を出力する出力手段とを備える。

【0012】

50

メタデータ利用条件は、セキュリティレベルの他に、メタデータの識別子、もしくは、メタデータを利用可能な、権利付与の対象者、または、操作に関する条件を含むことができる。

【0013】

本発明の情報処理装置は、他の情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信手段と、暗号化されたメタデータを復号して、受信手段により受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理手段と、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段と、検索処理手段によるコンテンツの検索結果を出力する出力手段とを備える。

10

【0014】

メタデータ利用条件は、セキュリティレベルの他に、メタデータの識別子、もしくは、メタデータを利用可能な、権利付与の対象者、または、操作に関する条件を含むことができる。

【0015】

検索処理手段は、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま読み出すか、または復号して読み出すメタデータ読み出し手段と、メタデータ読み出し手段により読み出されたメタデータを用いて、コンテンツを検索する検索手段とを備えることができる。

20

【0016】

コンテンツの再生要求があった場合、コンテンツを利用するために必要な権利情報を表すコンテンツ利用条件に基づいて、コンテンツが再生可能であるか否かを判定する再生判定手段と、再生判定手段によりコンテンツが再生可能であると判定された場合、コンテンツを復号し、再生する再生手段とをさらに備えることができる。

【0017】

本発明の情報処理方法は、他の情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、暗号化されたメタデータを復号して、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、コンテンツの検索結果を出力する出力ステップとを含む。

30

【0018】

本発明の記録媒体に記録されるプログラムは、他の情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、暗号化されたメタデータを復号して、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、コンテンツの検索結果を出力する出力ステップとを含む。

40

【0019】

本発明のプログラムは、他の情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件を受信する受信ステップと、暗号化されたメタデータを復号して、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてその

50

まま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップと、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップと、コンテンツの検索結果を出力する出力ステップとを含む。

【0020】

第1の本発明においては、第1の情報処理装置により、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件が、第2の情報処理装置に送信される。第2の情報処理装置により、第1の情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件が受信され、暗号化されたメタデータが復号されて、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティ 10
レベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータが、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化されて記憶される。そして、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理が実行され、コンテンツの検索結果が出力される

【0021】

第2の本発明においては、情報処理装置から、コンテンツに関するメタデータを利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件が受信され、暗号化されたメタデータが復号されて、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所 20
定の領域に、復号されたメタデータが、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶される。そして、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理が実行され、コンテンツの検索結果が出力される。

【発明の効果】

【0022】

本発明によれば、メタデータのセキュリティレベルに応じて、端末側の処理を制御することができ、安全性が向上する。また、本発明によれば、メタデータの内容に応じて、処理可能な端末を制限することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

以下に本発明の実施の形態を説明するが、請求項に記載の構成要件と、発明の実施の形態における具体例との対応関係を例示すると、次のようになる。この記載は、請求項に記載されている発明をサポートする具体例が、発明の実施の形態に記載されていることを確認するためのものである。したがって、発明の実施の形態中には記載されているが、構成要件に対応するものとして、ここには記載されていない具体例があったとしても、そのことは、その具体例が、その構成要件に対応するものではないことを意味するものではない。逆に、具体例が構成要件に対応するものとしてここに記載されていたとしても、そのことは、その具体例が、その構成要件以外の構成要件には対応しないものであることを意味するものでもない。

【0024】

さらに、この記載は、発明の実施の形態に記載されている具体例に対応する発明が、請求項に全て記載されていることを意味するものではない。換言すれば、この記載は、発明の実施の形態に記載されている具体例に対応する発明であって、この出願の請求項には記載されていない発明の存在、すなわち、将来、分割出願されたり、補正により追加される発明の存在を否定するものではない。

【0025】

請求項1に記載の情報処理システムは、第1の情報処理装置（例えば、図1のメタデータサーバ4）は、コンテンツ（例えば、図1のコンテンツ11）に関するメタデータ（例えば、図1のメタデータ21）を利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件（例えば、図1のメタデータライセンス22）を、第2の情報処理装置に送信する送信 50

手段（例えば、図2の通信部39）を備え、第2の情報処理装置（例えば、図1のユーザ端末1-1）は、第1の情報処理装置から、メタデータ利用条件を受信する受信手段と、暗号化されたメタデータを復号して、受信手段により受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理手段（例えば、図4のメタデータ復号部211）と、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段（例えば、図4のメタデータ検索部213）と、検索処理手段によるコンテンツの検索結果を出力する出力手段（例えば、図19のステップS90の処理を実行する図4のメタデータ表示制御部214）とを備えることを特徴とする。

10

【0026】

請求項3に記載の情報処理装置は、他の情報処理装置（例えば、図1のメタデータサーバ4）から、コンテンツ（例えば、図1のコンテンツ11）に関するメタデータ（例えば、図1のメタデータ21）を利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件（例えば、図1のメタデータライセンス22）を受信する受信手段（例えば、図3の受信部101）と、暗号化されたメタデータを復号して、受信手段により受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理手段（例えば、図4のメタデータ復号部211）と、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理手段（例えば、例えば、図19のステップ83の処理を制御する図4の利用条件判定処理部202）と、検索処理手段によるコンテンツの検索結果を出力する出力手段（例えば、図19のステップS90の処理を実行する図4のメタデータ出力制御部214）とを備えることを特徴とする。

20

【0027】

請求項5に記載の情報処理装置は、検索処理手段は、コンテンツの検索要求に基づいて、メタデータ処理手段により所定の領域に記憶されたメタデータに、セキュリティレベルに応じた処理を実行するメタデータ読み出し手段（例えば、例えば、図23のステップ181の処理を制御する図4の利用条件判定処理部202）と、メタデータ読み出し手段により読み出されたメタデータを用いて、コンテンツを検索する検索手段（例えば、図23のステップS183の処理を実行する図4のメタデータ検索部213）とを備える。

30

【0028】

請求項6に記載の情報処理装置は、コンテンツの再生要求があった場合、コンテンツ（例えば、図1のコンテンツ11）を利用するために必要な権利情報を表すコンテンツ利用条件（例えば、図4のコンテンツ利用条件151）に基づいて、コンテンツが再生可能であるか否かを判定する再生判定手段（図4の利用条件判定処理部222）と、再生判定手段によりコンテンツが再生可能であると判定された場合、コンテンツを復号し、再生する再生手段（例えば、図4のコンテンツ復号部234）とをさらに備える。

40

【0029】

請求項7に記載の情報処理方法は、他の情報処理装置（例えば、図1のメタデータサーバ4）から、コンテンツ（例えば、図1のコンテンツ11）に関するメタデータ（例えば、図1のメタデータ21）を利用するために必要な権利情報を表すメタデータ利用条件（例えば、図1のメタデータライセンス22）を受信する受信ステップ（例えば、図18のステップS41）と、暗号化されたメタデータを復号して、受信されたメタデータ利用条件に含まれるセキュリティレベルに応じた所定の領域に、復号されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または再度暗号化して記憶させるメタデータ処理ステップ（例えば、図18のステップS45）と、コンテンツの検索要求に基づいて、所定の領域に記憶されたメタデータを、セキュリティレベルに応じてそのまま、または復号して

50

用いて、コンテンツの検索処理を実行する検索処理ステップ（例えば、図19のステップS83）と、コンテンツの検索結果を出力する出力ステップと（例えば、図19のステップS90）を含む。

【0030】

なお、請求項8に記載の記録媒体および請求項9に記載のプログラムは、上述した請求項7に記載の情報処理方法と基本的に同様の構成であるため、繰り返しになるのでその説明は省略する。

【0031】

以下、図を参照して本発明の実施の形態について説明する。

【0032】

図1は、本発明を適用したコンテンツ提供システムの構成例を表している。インターネットに代表されるネットワーク2には、パーソナルコンピュータなどにより構成されるユーザ端末1-1, 1-2（以下、これらのユーザ端末を個々に区別する必要がない場合、単にユーザ端末1と称する）が接続されている。この例においては、ユーザ端末が2台のみ示されているが、ネットワーク2には、任意の台数のユーザ端末が接続される。

【0033】

また、ネットワーク2には、コンテンツサーバ3およびメタデータサーバ4が接続されている。これらのコンテンツサーバ3およびメタデータサーバ4も、任意の台数、ネットワーク2に接続される。

【0034】

コンテンツサーバ3には、図示せぬコンテンツプロバイダにより、著作権保護を必要とするコンテンツ11、および、そのコンテンツ11を利用するために必要なコンテンツ利用条件が含まれるコンテンツライセンス12が記憶される。コンテンツサーバ3は、ユーザ端末1に対して、コンテンツ11およびコンテンツライセンス12を、ネットワーク2を介して提供する。コンテンツ利用条件は、例えば、対象となる対象コンテンツの「コンテンツID（識別子）」、対象コンテンツを利用するための「権利付与の対象者（ユーザ、グループ）」、並びに、対象コンテンツに対して許可される操作、期限、および回数などの「権利行使の条件」などからなる。

【0035】

メタデータサーバ4には、図示せぬメタデータプロバイダにより、コンテンツサーバ3から提供されるコンテンツに関するメタデータ21、および、そのメタデータを利用するために必要なメタデータ利用条件が含まれるメタデータライセンス22が記憶される。メタデータサーバ4は、ユーザ端末1に対して、記憶されているメタデータ21およびメタデータライセンス22を、ネットワーク2を介して提供する。

【0036】

メタデータ21は、コンテンツのリリースや放送形態に依存しないコンテンツに関する一般的な情報（例えば、コンテンツのタイトルや内容、ジャンルなどの情報）であり、コンテンツの内容を検索するために用いられる。メタデータ利用条件は、例えば、対象となる対象メタデータの「メタデータID（識別子）」、対象メタデータを利用するための「権利付与の対象者（ユーザ、グループ）」、並びに、対象メタデータに対して許可される操作、期限、回数、および、対象メタデータを処理するユーザ端末1におけるセキュリティレベルなどの「権利行使の条件」などからなる。

【0037】

ユーザ端末1は、メタデータサーバ4からのメタデータ21およびメタデータライセンス22を受信すると、メタデータライセンス22のメタデータ利用条件に応じて、受信したメタデータ21の暗号を解除し、展開する。また、ユーザ端末1は、ユーザよりコンテンツの検索要求があった場合、メタデータ利用条件に応じて、展開されているメタデータ21を用いて、検索要求されたコンテンツ11を検索する。そして、ユーザ端末1は、検索されたコンテンツ11に対して、ユーザの再生要求があった場合、コンテンツライセンス12のコンテンツ利用条件に応じて、要求されたコンテンツ11の暗号を解除し、再生

10

20

30

40

50

する。

【 0 0 3 8 】

以上のように、図 1 のコンテンツ提供システムにおいては、ユーザ端末 1 には、コンテンツライセンス 1 2 とは別に、メタデータ 2 1 を利用するために必要なメタデータライセンス 2 2 が提供され、メタデータ 2 1 は、メタデータライセンス 2 2 に基づいて処理され、コンテンツ 1 1 は、コンテンツライセンス 1 2 に基づいて処理される。

【 0 0 3 9 】

なお、図 1 の例においては、コンテンツ 1 1 とコンテンツライセンス 1 2 をコンテンツサーバ 3 から提供し、メタデータ 2 1 とメタデータライセンス 2 2 をメタデータサーバ 4 から提供するようにしたが、コンテンツ 1 1、コンテンツライセンス 1 2、メタデータ 2 1、およびメタデータライセンス 2 2 の提供方法は、図 1 の例に限らず、すべてを同じサーバから提供するようにしてもよいし、それぞれ別のサーバから提供するようにしてもよい。

10

【 0 0 4 0 】

また、ユーザ端末 1 は、パーソナルコンピュータで構成することができることはもちろん、例えば、携帯電話機その他のPDA(Personal Digital Assistant)機器や、AV(Audio Visual)機器や家電(家庭用電化製品)などのCE(Consumer Electronics)機器などで構成することもできる。

【 0 0 4 1 】

図 2 は、ユーザ端末 1 のハードウェア構成例を表している。図 2 においては、ユーザ端末 1 は、例えばコンピュータをベースに構成されている。

20

【 0 0 4 2 】

C P U (Central Processing Unit) 3 1 は、R O M (Read Only Memory) 3 2 に記憶されているプログラム、または記憶部 3 8 から R A M (Random Access Memory) 3 3 にロードされたプログラムに従って各種の処理を実行する。R A M 3 3 にはまた、C P U 3 1 が各種の処理を実行する上において必要なデータなども適宜記憶される。

【 0 0 4 3 】

C P U 3 1、R O M 3 2、および R A M 3 3 は、バス 3 4 を介して相互に接続されている。このバス 3 4 にはまた、入出力インタフェース 3 5 も接続されている。

【 0 0 4 4 】

入出力インタフェース 3 5 には、キーボード、マウスなどよりなる入力部 3 6、C R T (Cathode Ray Tube)、L C D (Liquid Crystal Display) などよりなるディスプレイ、並びにスピーカなどよりなる出力部 3 7、ハードディスクなどより構成される記憶部 3 8、モデム、ターミナルアダプタなどより構成される通信部 3 9 が接続されている。通信部 3 9 は、ネットワーク 2 を介しての通信処理を行う。

30

【 0 0 4 5 】

入出力インタフェース 3 5 にはまた、必要に応じてドライブ 4 0 が接続され、磁気ディスク 4 1、光ディスク 4 2、光磁気ディスク 4 3、或いは半導体メモリ 4 4 などが適宜装着され、それらから読み出されたコンピュータプログラムが、必要に応じて記憶部 3 8 にインストールされる。

40

【 0 0 4 6 】

なお、図示は省略するが、コンテンツサーバ 3、およびメタデータサーバ 4 も、図 2 に示したユーザ端末 1 と基本的に同様の構成を有するコンピュータにより構成される。そこで、以下の説明においては、図 2 の構成は、コンテンツサーバ 3、またはメタデータサーバ 4 などの構成としても引用される。

【 0 0 4 7 】

ここで、C P U 3 1 が、各種のプログラムを実行することにより、図 2 のコンピュータは、ユーザ端末 1、コンテンツサーバ 3、またはメタデータサーバ 4 として機能することとなる。この場合、プログラムは、図 2 のコンピュータに内蔵されている記録媒体としてのROM 3 2 や記憶部 3 8 に予め記録しておくことができる。あるいはまた、プログラムは

50

、磁気ディスク 4 1 や、光ディスク 4 2、光磁気ディスク 4 3、半導体メモリ 4 4 などのリムーバブル記録媒体に、一時的あるいは永続的に格納（記録）し、いわゆるパッケージソフトウェアとして提供することができる。

【 0 0 4 8 】

なお、プログラムは、上述したようなリムーバブル記録媒体から図 2 のコンピュータにインストールする他、ダウンロードサイトから、デジタル衛星放送用の人工衛星を介して、図 2 のコンピュータに無線で転送したり、LAN(Local Area Network)、ネットワーク 2 を介して、図 2 のコンピュータに有線で転送してインストールすることもできる。

【 0 0 4 9 】

図 3 は、ユーザ端末 1 の機能構成例を示すブロック図である。図 3 に示される機能ブロックは、ユーザ端末 1 の CPU 3 1 により所定の制御プログラムが実行されることで実現される。

10

【 0 0 5 0 】

受信部 1 0 1 は、コンテンツサーバ 3 またはメタデータサーバ 4 からネットワーク 2 を介して送信されてくるコンテンツ 1 1、コンテンツライセンス 1 2、メタデータ 2 1、または、メタデータライセンス 2 2 を受信し、メタデータ 2 1 をメタデータ処理部 1 0 3 に、コンテンツ 1 1 をコンテンツ処理部 1 0 4 に、それぞれ供給し、コンテンツライセンス 1 2 およびメタデータライセンス 2 2 を DRM(Digital rights management)制御部 1 0 2 に供給する。

【 0 0 5 1 】

20

DRM制御部 1 0 2 は、メタデータ利用条件判定部 1 1 1 およびコンテンツ利用条件判定部 1 1 2 により構成され、コンテンツ 1 1 およびメタデータ 2 1 の著作権を保護する処理を行う。メタデータ利用条件判定部 1 1 1 は、受信部 1 0 1 からメタデータライセンス 2 2 を入力すると、メタデータライセンス 2 2 のメタデータ利用条件に応じて、メタデータ処理部 1 0 3 を制御し、メタデータ 2 1 に対して所定の処理をさせる。すなわち、メタデータ利用条件判定部 1 1 1 は、メタデータ利用条件に基づいて、ユーザ端末 1 がメタデータ 2 1 を展開可能であるか（すなわち、メタデータ 2 1 を用いて、コンテンツ検索処理が可能であるか）否かを判定し、ユーザ端末 1 がメタデータ 2 1 を展開可能であると判定した場合、メタデータ処理部 1 0 3 を制御し、対応するメタデータ 2 1 の暗号を解除させ、図 4 を参照して後述するメタデータ DB（データベース）2 1 2 に蓄積させる。また、メタデータ利用条件判定部 1 1 1 は、入力部 3 6 を介して、ユーザのコンテンツ検索の操作信号が入力されると、メタデータ利用条件に応じて、メタデータ処理部 1 0 3 に、メタデータ DB 2 1 2 に蓄積されているメタデータ 2 1 を用いたコンテンツの検索処理を実行させる。

30

【 0 0 5 2 】

コンテンツ利用条件判定部 1 1 2 は、入力部 3 6 を介して、ユーザのコンテンツ再生の操作信号が入力されると、受信部 1 0 1 より供給されるコンテンツライセンス 1 2 のコンテンツ利用条件に基づいて、コンテンツ処理部 1 0 4 を制御し、コンテンツ 1 1 に対して所定の処理をさせる。すなわち、コンテンツ利用条件判定部 1 1 2 は、入力部 3 6 からコンテンツ 1 1 の再生要求が指示されると、受信部 1 0 1 より供給されるコンテンツライセンス 1 2 のコンテンツ利用条件に基づいて、ユーザ端末 1 がそのコンテンツ 1 1 を再生可能であるか否かを判定し、ユーザ端末 1 がコンテンツ 1 1 を再生可能であると判定した場合、コンテンツ処理部 1 0 4 を制御し、コンテンツ 1 1 の暗号を解除させ、再生させる。また、コンテンツ利用条件判定部 1 1 2 は、入力部 3 6 より指示されたコンテンツライセンス 1 2 がユーザ端末 1 にない場合、コンテンツ処理部 1 0 4 を制御し、コンテンツライセンス 1 2 の要求を、送信部 1 0 5 およびネットワーク 2 を介して、コンテンツサーバ 3 に送信させる。

40

【 0 0 5 3 】

メタデータ処理部 1 0 3 は、メタデータ利用条件判定部 1 1 1 の制御のもと、メタデータ 2 1 に対して所定の処理を実行する。すなわち、メタデータ処理部 1 0 3 は、受信部 1

50

01より供給されるメタデータ21の暗号の解除、または、メタデータ21のメタデータDB212への蓄積などを実行したり、メタデータDB212に蓄積されているメタデータ21の検索処理を実行し、その検索結果を、出力部37を構成するモニタに表示させる。また、メタデータ処理部103は、メタデータ21またはメタデータライセンス22の要求を、送信部105およびネットワーク2を介して、メタデータサーバ4に送信する。

【0054】

コンテンツ処理部104は、コンテンツ利用条件判定部112の制御のもと、コンテンツ11またはコンテンツライセンス12の要求を、送信部105およびネットワーク2を介して、コンテンツサーバ3に送信したり、コンテンツ記憶部232(図4)にコンテンツ11を蓄積したり、コンテンツ11の暗号を解除し、暗号が解除されたコンテンツ11を再生し、出力部37のモニタに表示させる。

10

【0055】

送信部105は、コンテンツ処理部104からのコンテンツ取得の要求、または、メタデータ処理部103からのメタデータ取得の要求を、ネットワーク2を介して、コンテンツサーバ3またはメタデータサーバ4に送信する。

【0056】

図4は、図3のユーザ端末1の詳細な機能構成例を表している。すなわち、図4は、図3のメタデータ処理部103、コンテンツ処理部104、メタデータ利用条件判定部111、およびコンテンツ利用条件判定部112の詳細な構成例を示すブロック図である。なお、図4において、太枠は、暗号化の状態を表している。

20

【0057】

したがって、コンテンツ11は、コンテンツサーバ3から、図示せぬコンテンツプロバイダによりコンテンツ暗号鍵152で暗号化された状態で、ネットワーク2および受信部101を介して、コンテンツ蓄積部231に供給される。コンテンツライセンス12は、コンテンツサーバ3から、コンテンツプロバイダのPKI(Public Key Infrastructure)に基づいたコンテンツプロバイダ秘密鍵で暗号化された状態で、ネットワーク2および受信部101を介して、コンテンツライセンス復号部221に供給される。

【0058】

コンテンツライセンス12は、コンテンツ利用条件151、および、コンテンツ11の暗号を解除するためのコンテンツ暗号鍵152により構成される。コンテンツ利用条件151は、例えば、対象となる対象コンテンツの「コンテンツID(識別子)例えば、URL(Uniform Resource Locator)」、対象コンテンツを利用するための「権利を行使する対象者(ユーザ、グループ)」、並びに、対象コンテンツに対して許可される操作(例えば、蓄積、再生、または複製など)、期限、および回数などの「権利行使の条件」などにより構成される。

30

【0059】

メタデータ21は、メタデータサーバ4から、図示せぬメタデータプロバイダによりメタデータ暗号鍵162で暗号化された状態で、ネットワーク2および受信部101を介して、メタデータ復号部211に供給される。メタデータライセンス22は、メタデータサーバ4から、メタデータプロバイダのPKIに基づいたメタデータプロバイダ秘密鍵で暗号化された状態で、ネットワーク2および受信部101を介して、メタデータライセンス復号部201に供給される。

40

【0060】

メタデータ21は、コンテンツに関連する情報などにより構成される。メタデータライセンス22は、メタデータ利用条件161、および、メタデータ21の暗号を解除するためのメタデータ暗号鍵162により構成される。メタデータ利用条件161は、図5に示されるように、例えば、「メタデータID(識別子)」、「権利付与の対象者(ユーザ名/ユーザクラス名)」、「操作の対象要素(要素名)」、および「権利行使の条件」などにより構成される。

【0061】

50

図5の例において、対象メタデータIDは、対象となるメタデータを識別する識別子であり、例えば、URLで表される。権利付与の対象者は、権利が付与される対象を表すものであり、ユーザ名であってもよいし、ユーザが属するユーザクラス名であってもよい。具体的には、権利付与の対象者は、ユーザ端末のデバイス名や、ユーザによりメタデータを利用するために、メタデータプロバイダに予め契約される契約クラス名などからなる。操作の対象要素は、対象となるメタデータのうち、利用することが可能である部分(要素)を表す。権利行使の条件は、例えば、「デバイスセキュリティクラス」および「操作クラス」などからなる。

【0062】

デバイスセキュリティクラスは、権利行使可能なデバイスのセキュリティレベル(例えば、レベル-X)を表すものである。デバイスのセキュリティレベルとは、デバイス(例えば、ユーザ端末1)が、著作権保護を必要とするデータに対して、どの程度のセキュリティで処理を実行することができるかということを定義したものである。

【0063】

例えば、セキュリティレベルは、後述する図6の場合、メタデータを展開するメタデータDB212の構成要素(メモリやハードディスクなど)がセキュリティ対策されているか否かで定義されている。この場合、メタデータDB212の構成要素がメタデータ利用条件161のセキュリティレベルより低い場合、ユーザ端末1は、対象メタデータを展開することができないというように、メタデータDB212の構成要素が、耐タンパ領域(セキュアな領域)に構成されているか(すなわち、メタデータが耐タンパ領域で処理されるか)否かに基づいて、メタデータプロバイダは、メタデータを処理するデバイスを制限することができる。すなわち、メタデータプロバイダは、セキュリティレベルが低いとされるデバイスに、メタデータの処理を禁止することができる。

【0064】

操作クラスは、例えば、「ディスクに蓄積」などのように対象メタデータに対して許可される操作(例えば、蓄積、展開、または検索など)を示す。なお、ここには、期限、および回数なども記述することができる。

【0065】

図4に戻って、点線で囲まれた領域は、ユーザ端末1における耐タンパ領域を表している。すなわち、ユーザ端末1において、メタデータ利用条件判定部111、コンテンツ利用条件判定部112、メタデータ処理部103のメタデータ復号部211およびメタデータDB212の一部、並びに、コンテンツ処理部104のコンテンツ復号部234は、耐タンパ領域に構成されている。

【0066】

メタデータ利用条件判定部111は、メタデータライセンス復号部201、利用条件判定処理部202により構成される。メタデータライセンス復号部201は、図示せぬ認証局(以下、CA(Certification Authority)と称する)より、メタデータプロバイダのPKIに基づいたメタデータプロバイダ公開鍵171を予め取得し、記憶している。メタデータライセンス復号部201は、受信部101から供給されるメタデータライセンス22の暗号を、メタデータプロバイダ公開鍵171で解除し、暗号が解除されたメタデータライセンス22を、メタデータ利用条件161とメタデータ暗号鍵162に分け、利用条件判定処理部202に供給する。

【0067】

利用条件判定処理部202は、ユーザ端末1が、メタデータライセンス復号部201により供給されたメタデータ利用条件161に該当する端末1であるか否かを判定し、その判定結果に基づいて、メタデータ暗号鍵162をメタデータ復号部211に供給し、メタデータ復号部211を制御し、対象メタデータに対して、メタデータ利用条件161に応じたメタデータ蓄積処理を実行させる。また、利用条件判定処理部202は、入力部36を介してユーザのコンテンツ検索の操作信号が入力されると、メタデータDB212に蓄積されているメタデータ21のメタデータ利用条件161に応じて、メタデータ検索部2

10

20

30

40

50

13を制御し、メタデータDB212に蓄積されているメタデータ21を用いたコンテンツの検索処理を実行させる。

【0068】

メタデータ処理部103は、メタデータ復号部211、メタデータDB212、メタデータ検索部213、およびメタデータ表示制御部214により構成される。メタデータ復号部211には、受信部101より暗号化されたメタデータ21が供給され、利用条件判定処理部202よりメタデータ暗号鍵162が供給される。メタデータ復号部211は、利用条件判定処理部202の制御のもと、メタデータ暗号鍵162でメタデータ21の暗号を解除し、暗号が解除されたメタデータ21を、メタデータDB212の耐タンパ領域に展開、蓄積したり、または、再度暗号化し、メタデータDB212の耐タンパではない通常領域にメタデータ21を蓄積する。また、メタデータ復号部211は、メタデータDB212の通常領域に蓄積されるメタデータ21がメタデータ検索部213により特定された場合、特定されたメタデータ21の暗号を耐タンパ領域において解除し、メタデータ検索部213に供給する。

10

【0069】

メタデータDB212は、耐タンパ領域（例えば、セキュアメモリやセキュアハードディスクなど）と通常領域で構成され、例えば、図6を参照して後述するように、その構成要素に応じて、セキュリティレベルが定義されており、メタデータ復号部211によりメタデータ21が展開、あるいは蓄積される。

【0070】

メタデータ検索部213は、利用条件判定処理部202の制御のもと、メタデータDB212に蓄積されているメタデータ21を用いて、ユーザ指定のコンテンツの検索処理を実行し、ユーザ指定のコンテンツに対応するメタデータ21を取得し、取得したメタデータ21に応じて、コンテンツの検索結果情報を生成し、生成したコンテンツの検索結果情報を、メタデータ表示制御部214に供給する。また、メタデータ検索部213は、利用条件判定処理部202の制御のもと、送信部105およびネットワーク2を介して、メタデータサーバ4から所望のメタデータ21およびメタデータライセンス22を取得させる。

20

【0071】

メタデータ表示制御部214は、メタデータ検索部213より供給される、メタデータ21を用いて実行されたコンテンツの検索結果情報などに基づいた画像を、出力部37を構成するモニタなどに出力する制御を行う。

30

【0072】

コンテンツ利用条件判定部112は、コンテンツライセンス復号部221、および利用条件判定処理部222により構成される。コンテンツライセンス復号部221は、図示せぬCAより、コンテンツプロバイダのPKIに基づいたコンテンツプロバイダ公開鍵172を予め取得し、記憶している。コンテンツライセンス復号部201は、受信部101から供給されるコンテンツライセンス12の暗号を、コンテンツプロバイダ公開鍵172で解除し、暗号が解除されたコンテンツライセンス12を、コンテンツ利用条件151とコンテンツ暗号鍵152に分け、利用条件判定処理部222に供給する。

40

【0073】

利用条件判定処理部222は、ユーザの操作により、入力部36を介して入力される操作信号に基づいて、ユーザ端末1が、コンテンツライセンス復号部221により供給されたコンテンツ利用条件151に該当する端末1であるか否かを判定し、その判定結果に基づいて、コンテンツ暗号鍵152をコンテンツ復号部234に供給するとともに、コンテンツ蓄積部231、コンテンツ検索部233、およびコンテンツ復号部234に、対象コンテンツに対して、コンテンツ利用条件151に応じた処理を実行させる。すなわち、利用条件判定処理部222は、入力部36からコンテンツ11の再生要求が指示されると、コンテンツ利用条件151に基づいて、ユーザ端末1がそのコンテンツ11を再生可能であるか否かを判定し、ユーザ端末1がコンテンツ11を再生可能であると判定した場合、

50

コンテンツ暗号鍵 1 5 2 を、コンテンツ復号部 2 3 4 に供給するとともに、コンテンツ検索部 2 3 3 およびコンテンツ復号部 2 3 4 を制御し、コンテンツ 1 1 の暗号を解除させ、再生させる。

【 0 0 7 4 】

コンテンツ処理部 1 0 4 は、コンテンツ蓄積部 2 3 1、コンテンツ記憶部 2 3 2、コンテンツ検索部 2 3 3、コンテンツ復号部 2 3 4、および、コンテンツ表示制御部 2 3 5 により構成される。コンテンツ蓄積部 2 3 1 には、受信部 1 0 1 より暗号化されたコンテンツ 1 1 が供給される。コンテンツ蓄積部 2 3 1 は、利用条件判定処理部 2 2 2 の制御のもと、供給されたコンテンツ 1 1 を、コンテンツ記憶部 2 3 2 に蓄積する。

【 0 0 7 5 】

コンテンツ記憶部 2 3 2 は、メモリやハードディスクなどにより構成され、暗号化されたコンテンツ 1 1 を、一旦蓄積したり、記憶する。コンテンツ検索部 2 3 3 は、利用条件判定処理部 2 2 2 の制御のもと、再生対象のコンテンツ ID に対応するコンテンツをコンテンツ記憶部 2 3 2 から検索し、検索したコンテンツを、コンテンツ復号部 2 3 4 に復号させる。また、メタデータ検索部 2 1 3 は、再生対象のコンテンツ ID に対応するコンテンツ 1 1 が、コンテンツ記憶部 2 3 2 に蓄積されていない場合、送信部 1 0 5 を制御し、ネットワーク 2 を介して、コンテンツサーバ 3 から所望のコンテンツ 1 1 を取得させる。

【 0 0 7 6 】

コンテンツ復号部 2 3 4 は、コンテンツ記憶部 2 3 2 において、コンテンツ検索部 2 3 3 により検索されたコンテンツ 1 1 を入力し、コンテンツ暗号鍵 1 5 2 で、コンテンツ 1 1 の暗号を耐タンパ領域において解除し、暗号が解除されたコンテンツ 1 1 をコンテンツ表示制御部 2 3 5 に供給する。コンテンツ表示制御部 2 3 5 は、コンテンツ復号部 2 3 4 より供給されるコンテンツに基づいた画像を、出力部 3 7 を構成するモニタなどに出力する制御を行う。

【 0 0 7 7 】

図 6 は、メタデータ DB 2 1 2 の構成要素とセキュリティレベルの対応関係の例を表している。ユーザ端末 1 においては、メタデータ DB 2 1 2 の構成要素のセキュリティの程度に応じて、セキュリティレベルが定義されている。

【 0 0 7 8 】

メタデータ DB 2 1 2 の構成要素が、耐タンパなメモリであるセキュアメモリで構成される場合、このユーザ端末 1 のセキュリティレベルは、レベル 1 とされる。メタデータ DB 2 1 2 の構成要素が、セキュアメモリと耐タンパなハードディスクであるセキュアハードディスクで構成される場合、このユーザ端末 1 のセキュリティレベルは、レベル 2 とされる。メタデータ DB 2 1 2 の構成要素が、セキュアメモリと耐タンパではないハードディスクである通常ハードディスクで構成される場合、このユーザ端末 1 のセキュリティレベルは、レベル 3 とされる。メタデータ DB 2 1 2 の構成要素が、耐タンパではないメモリである通常メモリと耐タンパなハードディスクであるセキュアハードディスクで構成される場合、このユーザ端末 1 のセキュリティレベルは、レベル 4 とされる。

【 0 0 7 9 】

なお、図 6 の例においては、ユーザ端末 1 におけるセキュリティレベルがメタデータ DB 2 1 2 の構成要素のセキュリティの程度により定義される場合を説明したが、メタデータ DB 2 1 2 だけでなく、メタデータの検索処理や、検索結果の応答処理を行うメタデータ検索部 2 1 3 のセキュリティの程度や、メタデータ検索部 2 1 3 からメタデータ検索結果が供給されるメタデータ表示制御部 2 1 4 のセキュリティの程度（すなわち、メタデータ検索部 2 1 3 またはメタデータ表示制御部 2 1 4 が耐タンパ領域上で処理可能か否か）などに応じて、ユーザ端末 1 のセキュリティレベルを定義するようにしてもよい。

【 0 0 8 0 】

図 7 を参照して、図 6 のセキュリティレベルで構成されるメタデータ DB 2 1 2 におけるメタデータの処理について説明する。図 7 の例においては、メタデータ DB 2 1 2 が、セキュリティレベル 1 であるメタデータ DB 2 1 2 - 1、セキュリティレベル 2 であるメ

10

20

30

40

50

タデータDB212-2、セキュリティレベル3であるメタデータDB212-3、および、セキュリティレベル4であるメタデータDB212-4である場合の構成例についてそれぞれ説明する。なお、ユーザ端末1において、メタデータDBの構成は、すべての構成を可能なように構成するようにしてもよいし、ユーザ端末1が有する機能の構成要素に応じて、これらの構成のうち、いずれか1つの構成などをとるようにしてもよい。

【0081】

図7の例の場合、ユーザ端末1は、セキュアメモリ301、通常メモリ302、セキュアハードディスク303、通常ハードディスク304を有している。なお、各メモリおよびディスクにおいて、実線で示されるインデックステーブルまたはデータブロックは、常時展開（常駐）していることを表し、点線で示されるインデックステーブルまたはデータブロックは、逐次展開することを表し、太線で示されるインデックステーブルまたはデータブロックは、常時暗号化の状態であることを表す。

10

【0082】

メタデータDB212-1は、セキュリティレベル1であり、セキュアメモリ301により構成される。このメタデータDB212-1の構成において、例えば、メタデータ21のメタデータ利用条件161の「権利行使の条件」が、「セキュリティレベル1で検索許可」であった場合、メタデータ復号部211は、利用条件判定処理部202の制御のもと、メタデータ21のデータ要素を効率よく検索するための索引としてのインデックステーブル311と、メタデータ21のデータ要素であるデータブロック312に分けて、セキュアメモリ301に展開する。

20

【0083】

メタデータDB212-2は、セキュリティレベル2であり、セキュアメモリ301およびセキュアハードディスク303により構成される。このメタデータDB212-2の構成において、例えば、メタデータ21のメタデータ利用条件161の「権利行使の条件」が、「セキュリティレベル2で検索許可」であった場合、メタデータ復号部211は、利用条件判定処理部202の制御のもと、インデックステーブル311と、データブロック312に分け、インデックステーブル311をセキュアメモリ301に展開し、データブロック312を、セキュアハードディスク303に展開する。

【0084】

メタデータDB212-3は、セキュリティレベル3であり、セキュアメモリ301および通常ハードディスク304により構成される。このメタデータDB212-3の構成において、例えば、メタデータ21のメタデータ利用条件161の「権利行使の条件」が、「セキュリティレベル3で検索許可」であった場合、メタデータ復号部211は、利用条件判定処理部202の制御のもと、インデックステーブル311と、データブロック312に分け、インデックステーブル311をセキュアメモリ301に展開し、データブロック312を再度暗号化し、暗号化したデータブロック312を、通常ハードディスク304に展開する。

30

【0085】

メタデータDB212-4は、セキュリティレベル4であり、通常メモリ302およびセキュアハードディスク303により構成される。このメタデータDB212-4の構成において、例えば、メタデータ21のメタデータ利用条件161の「権利行使の条件」が、「セキュリティレベル4で検索許可」であった場合、メタデータ復号部211は、利用条件判定処理部202の制御のもと、インデックステーブル311と、データブロック312に分け、インデックステーブル311とデータブロック312を、セキュアハードディスク303に展開する。

40

【0086】

なお、ユーザ端末1に、セキュリティレベル1のメタデータDB212-1を構成する場合、インデックステーブル311およびデータブロック312を常時蓄積しておける容量の高価なセキュアメモリ301が必要になるが、インデックステーブル311も、データブロック312もセキュアメモリ301に展開されるため、メタデータの安全性は高く

50

、検索速度は速くなる。

【0087】

ユーザ端末1に、セキュリティレベル2のメタデータDB212-2を構成する場合、インデックステーブル311はセキュアメモリ301に展開され、データブロック312はセキュアハードディスク303に展開されるため、セキュリティレベル1よりは、安全性も検索速度も多少低くなるが、インデックステーブル311を常時蓄積しておけるだけのセキュアメモリ301と、データブロック312を蓄積する、セキュアメモリ301より安価なセキュアハードディスク303があればよく、セキュリティレベル1より安く構成できる。

【0088】

ユーザ端末1に、セキュリティレベル3のメタデータDB212-3を構成する場合、インデックステーブル311はセキュアメモリ301に展開され、データブロック312は通常ハードディスク303に暗号化されて蓄積されるため、通常ハードディスク304からの入出力時に暗号化復号処理が必要となり、検索速度が遅くなってしまうが、セキュアハードディスク303が必要ない分、コストを安く構成できる。

【0089】

ユーザ端末1に、セキュリティレベル4のメタデータDB212-4を構成する場合、インデックステーブル311およびデータブロック312はセキュアハードディスク303に展開、蓄積されているため、メタデータの検索の度に、通常メモリ302に、インデックステーブル311を展開する必要があり、検索速度も、安全性も高いとはいえないが、高価なセキュアメモリ301が必要ない分、コストを安く構成できる。

【0090】

以上のように、メタデータ利用条件161に、「権利行使の条件」として、ユーザ端末1のデータベースDB212のセキュリティレベルを記述することにより、ユーザ端末1において、メタデータを展開できるユーザ端末1や、ユーザ端末1内の処理方法(領域)を制限することができる。次に、このようにして、メタデータDB212-1乃至メタデータDB212-4に蓄積されたメタデータ21を用いて実行されるコンテンツの検索処理について、それぞれ説明する。

【0091】

メタデータDB212-1に展開されているメタデータ21を検索処理する場合、メタデータ検索部213は、利用条件判定処理部202から、ユーザ指定のコンテンツの検索要求が指示されると、利用条件判定処理部202のメタデータ利用条件161のセキュリティレベルに応じた制御のもと、セキュアメモリ301のインデックステーブル311を用いて、指定のコンテンツに対応するメタデータを検索し、セキュアメモリ301のデータブロック312から、検索されたメタデータに対応するデータブロック(データ要素)を特定し、特定されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果を求め、コンテンツの検索結果を、メタデータ表示制御部214に供給する。

【0092】

メタデータDB212-2に展開されているメタデータ21を検索処理する場合、メタデータ検索部213は、利用条件判定処理部202から、ユーザ指定のコンテンツの検索要求が指示されると、利用条件判定処理部202のメタデータ利用条件161のセキュリティレベルに応じた制御のもと、セキュアメモリ301のインデックステーブル311を用いて、指定のコンテンツに対応するメタデータを検索し、セキュアハードディスク303のデータブロック312から、検索されたメタデータに対応するデータブロックを特定し、特定されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果を求め、コンテンツの検索結果を、メタデータ表示制御部214に供給する。

【0093】

メタデータDB212-3に蓄積されているメタデータ21を検索処理する場合、メタデータ検索部213は、利用条件判定処理部202から、ユーザ指定のコンテンツの検索要求が指示されると、利用条件判定処理部202のメタデータ利用条件161のセキュリ

10

20

30

40

50

ティレベルに応じた制御のもと、セキュアメモリ 301 のインデックステーブル 311 を用いて、指定のコンテンツに対応するメタデータを検索し、通常ハードディスク 304 のデータブロック 312 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックを特定し、メタデータ復号部 211 に、特定したデータブロックの暗号を解除させ、暗号が解除されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果を求め、コンテンツの検索結果を、メタデータ表示制御部 214 に供給する。

【0094】

メタデータ DB 212 - 4 に蓄積されているメタデータ 21 を検索処理する場合、メタデータ検索部 213 は、利用条件判定処理部 202 から、ユーザ指定のコンテンツの検索要求が指示されると、利用条件判定処理部 202 のメタデータ利用条件 161 のセキュリティレベルに応じた制御のもと、セキュアハードディスク 303 のインデックステーブル 311 を、通常メモリ 302 にインデックステーブル 313 として展開し、展開されたインデックステーブル 313 を用いて、指定のコンテンツに対応するメタデータを検索し、セキュアハードディスク 303 のデータブロック 312 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックを特定し、特定したデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果を求め、コンテンツの検索結果を、メタデータ表示制御部 214 に供給する。そして、メタデータ検索部 213 は、メタデータ 21 を用いて指定のコンテンツが検索された後、通常メモリ 302 に展開したインデックステーブル 313 を消去する。

【0095】

以上のように、メタデータ検索部 213 は、メタデータ利用条件 161 のセキュリティレベルに応じて、検索処理を実行する。すなわち、メタデータ利用条件 161 に、ユーザ端末 1 のセキュリティレベルを記述することにより、メタデータの内容の重要性に応じて、ユーザ端末 1 における処理を制御することができ、セキュアメモリ 311 など、該当する機能を有していないユーザ端末 1 の処理を制限することができる。

【0096】

図 8 は、コンテンツ利用条件 151 の構成例を表している。なお、図 8 において、各行頭の数字と、コロン記号 (:) は、説明の便宜上付加したものであり、コードの一部ではなく、先頭行および最終行の「...」は、前後にもコードがあることを示している。後述する図 9 乃至図 11 でも同様である。また、図 8 の例の場合、コンテンツ利用条件 151 は、XrML (eXtensible Rights Mark-up Language) (<http://www.xrml.org/>) より記述されている。

【0097】

第 1 行目の `<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>` は、第 2 行目以下に記述されるコンテンツ利用条件 151 が、XML 形式のバージョン "1.0" で記述されており、UTF-8 でエンコードされていることを表している。そして、図 8 の例においては、第 2 行目乃至第 5 行目の `<license xmlns="urn:abc:contentsLicense" xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance xsi:schemaLocation="urn:abc:contentsLicense http://www.abc.com/contentsLicense.xsd" >` から、第 3 4 行目の `</license>` までの間に、コンテンツ利用条件が XML 形式で記述される。このライセンス `<license>` は、XrML のアクセス制御表現形式のベースとなるもので、以下に説明する、主体 (権利付与の対象者) `<user>`、資源 (対象コンテンツ) `<digitalResource>`、条件 `<allConditions>`、操作 `<Action>` により規則が表される。

【0098】

第 6 行目乃至第 10 行目の `<inventory> <digitalResource licensePartId="targetContent"> <nonSecureIndirect URI="urn:xyz:contents1"/> </digitalResource> </inventory>` には、対象の資源 (コンテンツ) が、コンテンツ ID 「`URI="urn:xyz:contents1"`」で特定されるコンテンツであることが記述される。

【0099】

第 11 行目の `<grantGroup>` から、第 33 行目の `</grantGroup>` までの間に、対象のコンテンツに対する権利の範囲が記述される。第 12 行目の `<user deviceId="stb1.abc.co.jp`

10

20

30

40

50

"/>には、主体（権利付与の対象者）<user>がデバイスID「stb1.abc.co.jp」（セットトップボックス等）で特定されるユーザであることが記述される。このユーザが許可される権利の内容は、第13行目の<grant>乃至第22行目の</grant>、および第23行目の<grant>乃至第32行目の</grant>に記述されている。

【0100】

第13行目の<grant>乃至第22行目の</grant>において、第14行目の<play/>は、操作<Action>が再生「play」であることを表し、第15行目の<digitalResource licensePartIdRef="targetContent"/>は、対象の資源<digitalResource>が、第8行目の「targetContent」に記述されるコンテンツIDであることを表し、第16行目乃至第21行目の「<allConditions> <validityInterval> <notBefore>2003-11-15T04:03:02</notBefore> <notAfter>2003-12-06T04:03:02</notAfter> </validityInterval> </allConditions>」は、条件<allConditions>として、有効期限「validityInterval」が2003年11月15日の4時03分02秒「2003-11-15T04:03:02」から、2003年12月6日の4時03分02秒「2003-12-06T04:03:02」であることを表している。

10

【0101】

第23行目の<grant>乃至第32行目の</grant>において、第24行目の<copy/>は、操作<Action>がコピー「copy」であることを表し、第25行目の<digitalResource licensePartIdRef="targetContent"/>は、対象の資源<digitalResource>が、第8行目の「targetContent」に記述されるコンテンツIDであることを表し、第26行目乃至第31行目の「<allConditions> <count>1</count> <recordingMedia> <memoryStick/> </recordingMedia> </allConditions>」は、条件<allConditions>として、記録メディア「recordingMedia」がメモリスティック（商標）「memoryStick」で、記録回数「count」が1回であることを表している。

20

【0102】

すなわち、図8のコンテンツ利用条件151は、デバイスID「stb1.abc.co.jp」で特定されるセットトップボックス等のユーザ端末1が、コンテンツID「URI="urn:xyz:contents1」のコンテンツを、有効期間内「2003年11月15日の4時03分02秒から、2003年12月6日の4時03分02秒まで」に再生「play」でき、かつ、記録メディア「memoryStick」に1回のみコピー「copy」できることを表している。

【0103】

次に、図9乃至図11を参照して、XACML(eXtensible Access Control Language)(http://www.oasis-open.org/committees/tc_home.php?wg_abbrev=xacml)より記述されるメタデータ利用条件161の例を説明する。

30

【0104】

第1行目の<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>は、第2行目以下に記述されるメタデータ利用条件161が、XML形式のバージョン"1.0"で記述されており、UTF-8でエンコードされていることを表している。そして、第2行目乃至第7行目の「<Policy xmlns="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:policy" xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance xsi:schemaLocation="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:policy http://www.oasis-open.org/tc/xacml/1.0/cs-xacml-schema-policy-01.xsd" PolicyId="urn:metadataAccessControlPolicy1" RuleCombiningAlgId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:rule-combining-algorithm:deny-overrides">」から、第62行目の</Policy>までの間に、メタデータを利用するためのルール<Rule>がXML形式で記述される。

40

【0105】

第8行目乃至第12行目の「<Target> <Subjects> <AnySubject/> </Subjects> <Resources> <AnySubject/> </Resources> <Actions> <AnyAction/> </Actions> </Target>」は、第13行目の<Rule RuleId="urn:metadtaAccessControlRule1" Effect="Permit">」から、第61行目の</Rule>までの間に記述される、XrMLのアクセス制御表現形式のベースとなるルール（利用条件）<Rule>が、主体（権利付与の対象者）<subjects>、資源（対象メタデータ）<Resources>、および動作（操作）<Actions>に対する規則により構成されるこ

50

とを示している。

【 0 1 0 6 】

第 1 5 行目の<Subjects>から、第 3 7 行目の</Subjects>までの間には、複数の主体に関する規則を記述することができ、この場合、第 1 6 行目の<Subject>から、第 3 6 行目の</Subject>までの間に 1 つの主体に関する 3 つの規則が記述されている。

【 0 1 0 7 】

第 1 7 行目乃至第 2 3 行目の「<SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:rfc822Name-match"> <SubjectAttributeDesignator AttributeId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:subject:subject-id" DataType="rfc822Name" /> <AttributeValue DataType="rfc822Name">abc.co.jp</AttributeValue> </SubjectMatch>」は、主体の ID (識別子) 属性「subject-id」に、「abc.co.jp」の文字列が含まれることを表している。第 2 4 行目乃至第 2 9 行目の「<SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal"> <SubjectAttributeDesignator AttributeId="urn:abc:xacml:subject:group" DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" /> <AttributeValue>subscriberGroup1</AttributeValue> </SubjectMatch>」は、主体のグループ属性「subject-group」が、「subscriberGroup1」であることを表している。第 3 0 行目乃至第 3 5 行目の「<SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal"> <SubjectAttributeDesignator AttributeId="urn:abc:xacml:subject:deviceSecurityLevel" DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" /> <AttributeValue>level1</AttributeValue> </SubjectMatch>」は、主体のデバイスセキュリティレベル属性「deviceSecurityLevel」が、レベル 1 「level1」であることを表している。

【 0 1 0 8 】

第 3 8 行目の<Resources>から、第 4 9 行目の</Resources>までの間には、メタデータ利用条件 1 6 1 において、複数の対象となる資源 (メタデータ) を記述することができ、この場合、第 3 9 行目の<Resource>から、第 4 8 行目の</Resource>までの間に 1 つの資源 (メタデータ) が記述されている。

【 0 1 0 9 】

すなわち、第 4 0 行目乃至第 4 7 行目の「<ResourceMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:anyURI-equal"> <ResourceAttributeDesignator AttributeId="urn:abc:xacml:resource:resource-uri" DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#anyURI"/> <AttributeValue> file://localhost/metadataInstanceRepository/metadataInstance1.xml </AttributeValue> </ResourceMatch>」は、資源の ID (識別子) 属性「resource-uri」が、「file://localhost/metadataInstanceRepository/metadataInstance1.xml」であることを表している。

【 0 1 1 0 】

第 5 0 行目の<Actions>から、第 5 9 行目の</Actions>までの間には、メタデータ利用条件 1 6 1 において、主体が資源をアクセスする操作方法を複数記述することができ、この場合、第 5 1 行目の<Action>から、第 5 8 行目の</Action>までの間に 1 つの操作方法が記述されている。

【 0 1 1 1 】

すなわち、第 5 2 行目乃至第 5 7 行目の「<ActionMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal"> <ActionAttributeDesignatorAttributeId="urn:abc:xacml:action" DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" /> <AttributeValue>read</AttributeValue> </ActionMatch>」は、操作方法「Action」が、「read」であることを表している。

【 0 1 1 2 】

すなわち、図 9 乃至図 1 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 は、「abc.co.jp」が含まれるデバイス ID (識別属性) のセットトップボックス (例えば、「stb1.abc.co.jp」) で、メタデータ取得契約クラス「subscriberGroup1」で、かつ、デバイスセキュリティレベル「level1」であれば、メタデータ ID 「file://localhost/metadataInstanceRepository/

metadataInstance1.xml」のメタデータを、「read」できるというルール（利用条件）を表している。

【0113】

図12乃至図15は、メタデータ21の構成例を表している。メタデータ21は、コンテンツのリリースや放送形態に依存しないコンテンツに関する一般的な情報であり、記述される情報に応じて、図12のプログラムメタデータ、図13のプログラムロケーションメタデータ、図14のセグメンテーションメタデータ、および図15のプログラムグループメタデータなどに分類される。

【0114】

図12は、プログラムメタデータとしてのメタデータ21の構成例を示している。プログラムメタデータは、番組を構成するコンテンツの単位であるプログラムについての情報により構成されるメタデータであり、コンテンツを検索する場合や、コンテンツの内容を知りたい場合などに利用される。

10

【0115】

図12の例の場合、プログラムメタデータは、コンテンツのタイトル「title」、概要「Synopsis」、検索のためのキーワード「Keyword」、ドラマ、ニュースなどのジャンル「Genre」、コンテンツへのアクセスするための規制レベルの値であるペアレンタル・レーティング「ParentalRating」、音声の言語「Language」、出演者一覧「CastList」、関連する他の情報への参照「RelatedMaterial」、制作年「ProductionYear」、制作国「ProductionCountry」、および、レビューや評価「Review」などにより構成される。

20

【0116】

図13は、プログラムロケーションメタデータとしてのメタデータ21の構成例を示している。プログラムロケーションメタデータは、コンテンツが、ネットワーク2などで配信される場合と、デジタル放送波で配信される場合では、配信される時間帯、放送チャンネル、登録（アーカイブ）されているコンテンツサーバ3などのアドレス、配信プロトコルやフォーマットが異なるために必要となるメタデータである。

【0117】

図13の例の場合、プログラムロケーションメタデータは、コンテンツが登録されている位置情報としてのURL「LocationURL」、登録されている符号化フォーマット「Format」、および、コンテンツが配信（取得）可能な開始時刻と終了時刻「StartDate/EndDate」などにより構成される。なお、プログラムロケーションメタデータとしては、他に、コンテンツが放送される場合のチャンネル、時刻、および生放送であるかなどの情報も記述される。

30

【0118】

図14は、セグメントメタデータとしてのメタデータ21の構成例を示している。セグメントメタデータは、異なるプログラムから派生する複数のセグメントを、1つのセグメントグループとしてまとめることができ、例えば、コンテンツのダイジェスト版などのように、コンテンツのハイライトシーンのみを集めたり、好きな俳優の出演場面だけを集めてオリジナル番組を構成する際に利用されるメタデータである。

【0119】

図14の例の場合、セグメントメタデータは、コンテンツのタイトル「title」、概要「Synopsis」、検索のためのキーワード「Keyword」、プログラムの中でのセグメントの位置を示すキーフレーム「KeyFrame」、および、必要なセグメント区間の開始時刻と終了時刻「SegmentLocation」などにより構成される。

40

【0120】

図15は、プログラムグループメタデータとしてのメタデータ21の構成例を示している。プログラムグループメタデータは、複数のプログラムをまとめたプログラムグループについての情報により構成されるメタデータであり、プログラムグループ、例えば、シリーズ単位でコンテンツを検索する場合などに利用される。なお、プログラムグループの種類としては、番組のシリーズ「series」（例えば、エピソード1番からN番など）、番組

50

のシリーズをまとめたもの「show」（例えば、すべてのエピソードなど）、プログラムコンセプト「programconcept」（例えば、ディレクターズカットなど）、あるいは、プログラムを編集したものであるプログラムコンパイル「programCompilation」（例えば、戦争に関するニュースセグメントを編集したもの）などがある。

【0121】

図15の例の場合、プログラムグループメタデータは、コンテンツのタイトル「title」、概要「Synopsis」、検索のためのキーワード「Keyword」、ドラマ、ニュースなどのジャンル「Genre」、コンテンツへのアクセスするための規制レベルの値であるペアレンタル・レーティング「ParentalRating」、音声の言語「Language」、出演者一覧「CastList」、シリーズものなど関連コンテンツ「RelatedMaterial」、制作年「ProductionYear」、制作国「ProductionCountry」、レビューや評価「Review」、およびグループの要素「GroupElement」などにより構成される。

10

【0122】

次に、図16のフローチャートを参照して、コンテンツサーバ3の送信処理を説明する。例えば、後述する図24のステップS206において、ユーザ端末1よりネットワーク2を介して、コンテンツ11のコンテンツライセンス12が要求される。

【0123】

コンテンツサーバ3の通信部39は、コンテンツライセンス12の要求を受信し、受信したコンテンツライセンス12の要求を、CPU31に供給する。CPU31は、ステップS1において、コンテンツライセンス12が要求されたと判定するまで待機しており、コンテンツライセンス12が要求されたと判定した場合、ステップS2に進み、要求されたコンテンツ11のコンテンツライセンス12を記憶部38から読み出し、読み出したコンテンツライセンス12を、通信部39を制御して、ネットワーク2を介して、ユーザ端末1に送信させる。

20

【0124】

これに対応して、図24のステップS210において、ユーザ端末1よりコンテンツ11の要求が送信されてくる。コンテンツサーバ3の通信部39は、コンテンツ11の要求を受信し、受信したコンテンツ11の要求を、CPU31に供給する。CPU31は、ステップS3において、ユーザ端末1により、コンテンツ11が要求されたか否かを判定し、コンテンツ11が要求されたと判定した場合、ステップS4に進み、要求されたコンテンツ11を記憶部38から読み出し、読み出したコンテンツ11を、通信部39を制御して、ネットワーク2を介して、ユーザ端末1に送信させ、コンテンツ送信処理を終了する。

30

【0125】

CPU31は、ステップS3において、ユーザ端末1により、コンテンツ11が要求されていないと判定した場合、送信処理を終了する。

【0126】

以上のようにして、コンテンツサーバ3から、ユーザ端末1には、コンテンツライセンス12が送信され、コンテンツ11が送信、提供される。

【0127】

なお、図16の例においては、ユーザ端末1の要求に応じて、コンテンツライセンス12およびコンテンツ11を送信するように説明したが、コンテンツライセンス12およびコンテンツ11の送信タイミングについては、図16の例に限らず、コンテンツライセンス12と同時にコンテンツ11を送信するようにしてもよいし、コンテンツ11を送信した後に、コンテンツライセンス12を送信するようにしてもよい。

40

【0128】

次に、図17のフローチャートを参照して、メタデータサーバ4の送信処理を説明する。例えば、図17の例においては、メタデータプロバイダによりメタデータ21およびメタデータライセンス22の配信時刻が予め設定されている。

【0129】

50

メタデータサーバ４のCPU３１は、ステップＳ２１において、内蔵するクロックで計時動作を行って、所定の時刻になったと判定するまで待機しており、所定の時刻になったと判定した場合、ステップＳ２２に進み、対象のメタデータ２１のメタデータライセンス２２を記憶部３８から読み出し、読み出したメタデータライセンス２２を、通信部３９を制御して、ネットワーク２を介して、ユーザ端末１に送信させ、ステップＳ２３に進む。

【０１３０】

CPU３１は、ステップＳ２３において、対象のメタデータ２１を記憶部３８から読み出し、読み出したメタデータ２１を、通信部３９を制御して、ネットワーク２を介して、ユーザ端末１に送信させ、送信処理を終了する。

【０１３１】

以上のようにして、メタデータサーバ４から、ユーザ端末１には、メタデータライセンス２２およびメタデータ２１が送信、提供される。

【０１３２】

なお、図１７の例においては、所定の時刻になった場合に、メタデータライセンス２２およびメタデータ２１を送信するように説明したが、メタデータライセンス２２およびメタデータ２１の送信タイミングについては、図１７の例に限らず、図１６のコンテンツと同様に、ユーザの要求に応じてメタデータライセンス２２およびメタデータ２１を順に送信するようにしてもよいし、メタデータ２１を送信した後に、メタデータライセンス２２を送信するようにしてもよい。

【０１３３】

次に、図１８のフローチャートを参照して、ユーザ端末１のメタデータ蓄積処理について説明する。例えば、図１７のステップＳ２２およびＳ２３において、メタデータサーバ４により、メタデータライセンス２２およびメタデータ２１がネットワーク２を介してユーザ端末１に送信される。メタデータライセンス２２は、メタデータプロバイダのPKIに基づいたメタデータプロバイダ暗号鍵で暗号化されており、メタデータ２１は、メタデータ暗号鍵１６２で暗号化されている。

【０１３４】

ユーザ端末１の受信部１０１は、ステップＳ４１において、メタデータサーバ４からのメタデータライセンス２２を受信し、受信したメタデータライセンス２２を、メタデータライセンス復号部２０１に供給し、ステップＳ４２に進む。また、受信部１０１は、ステップＳ４２において、メタデータサーバ４からのメタデータ２１を受信し、受信したメタデータ２１を、メタデータ復号部２１１に供給し、ステップＳ４３に進む。

【０１３５】

ステップＳ４３において、メタデータライセンス復号部２０１は、予め取得しているメタデータプロバイダ公開鍵１７１を用いて、受信部１０１より供給されたメタデータライセンス２２の暗号を解除し、メタデータ利用条件１６１およびメタデータ暗号鍵１６２に分けて、メタデータ利用条件１６１およびメタデータ暗号鍵１６２を、利用条件判定処理部２０２に供給し、ステップＳ４４に進む。

【０１３６】

利用条件判定処理部２０２は、ステップＳ４４において、メタデータライセンス復号部２０１からのメタデータ利用条件１６１が、ユーザ端末１を権利付与の対象とするものであり、さらに、権利行使の条件として、セキュリティレベルがレベル１で、検索許可であるか否かを判定する。

【０１３７】

利用条件判定処理部２０２は、ステップＳ４４において、メタデータ利用条件１６１が、ユーザ端末１を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル１で、検索許可であると判定した場合、ステップＳ４５に進み、メタデータ暗号鍵１６２をメタデータ復号部２１１に供給するとともに、メタデータ復号部２１１を制御し、受信部１０１より供給されたメタデータ２１の暗号を解除（復号）させ、ステップＳ４６に進み、メタデータ復号部２１１を制御し、暗号解除されたメタデータ２１を、メタデータDB２１

10

20

30

40

50

2のセキュアメモリ301内に展開、蓄積させる。すなわち、メタデータ復号部211は、ステップS46において、暗号解除されたメタデータ21を、インデックステーブル311とデータブロック312に分けて、メタデータDB212-1のセキュアメモリ301内に展開、蓄積し、メタデータ蓄積処理を終了する。

【0138】

利用条件判定処理部202は、ステップS44において、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものではない、セキュリティレベルがレベル1ではない、または検索許可ではないと判定した場合、ステップS47に進み、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル2で、検索許可であるか否かを判定する。

10

【0139】

利用条件判定処理部202は、ステップS47において、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル2で、検索許可であると判定した場合、ステップS48に進み、メタデータ暗号鍵162をメタデータ復号部211に供給するとともに、メタデータ復号部211を制御し、受信部101より供給されたメタデータ21の暗号を解除させ、ステップS49に進み、メタデータ復号部211を制御し、暗号解除されたメタデータ21を、メタデータDB212のセキュアメモリ301およびセキュアハードディスク303内に展開、蓄積させる。すなわち、メタデータ復号部211は、ステップS49において、暗号解除されたメタデータ21を、インデックステーブル311とデータブロック312に分けて、インデックステーブル311をメタデータDB212-2のセキュアメモリ301内に展開、蓄積し、データブロック312をメタデータDB212-2のセキュアハードディスク303内に展開、蓄積し、メタデータ蓄積処理を終了する。

20

【0140】

利用条件判定処理部202は、ステップS47において、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものではない、セキュリティレベルがレベル2ではない、または、検索許可ではないと判定した場合、ステップS50に進み、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル3で、検索許可であるか否かを判定する。

【0141】

利用条件判定処理部202は、ステップS50において、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル3で、検索許可であると判定した場合、ステップS51に進み、メタデータ暗号鍵162をメタデータ復号部211に供給するとともに、メタデータ復号部211を制御し、受信部101より供給されたメタデータ21の暗号を解除させ、ステップS52に進み、メタデータ復号部211を制御し、暗号解除されたメタデータ21のインデックステーブル311を、メタデータDB212のセキュアメモリ301内に展開させ、ステップS53に進み、メタデータ21のデータブロック312を再度暗号化させて、メタデータDB212の通常ハードディスク304内に蓄積させる。

30

【0142】

すなわち、メタデータ復号部211は、ステップS52において、暗号解除されたメタデータ21を、インデックステーブル311とデータブロック312に分けて、インデックステーブル311をメタデータDB212-3のセキュアメモリ301内に展開、蓄積し、ステップS53に進み、データブロック312を再度暗号化して、暗号化されたデータブロック312を、メタデータDB212-3の通常ハードディスク304内に蓄積し、メタデータ蓄積処理を終了する。

40

【0143】

利用条件判定処理部202は、ステップS50において、メタデータ利用条件161が、ユーザ端末1を権利付与の対象とするものではない、セキュリティレベルがレベル3ではない、または、検索許可ではないと判定した場合、ステップS54に進み、メタデータ

50

利用条件 1 6 1 が、ユーザ端末 1 を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル 4 で、検索許可であるか否かを判定する。

【 0 1 4 4 】

利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 5 4 において、メタデータ利用条件 1 6 1 が、ユーザ端末 1 を権利付与の対象とするものであり、セキュリティレベルがレベル 4 で、検索許可であると判定した場合、ステップ S 5 5 に進み、メタデータ暗号鍵 1 6 2 をメタデータ復号部 2 1 1 に供給するとともに、メタデータ復号部 2 1 1 を制御し、受信部 1 0 1 より供給されたメタデータ 2 1 の暗号を解除させ、ステップ S 5 6 に進み、メタデータ復号部 2 1 1 に、暗号解除されたメタデータ 2 1 を、インデックステーブル 3 1 1 とデータブロック 3 1 2 に分けて、メタデータ DB 2 1 2 のセキュアハードディスク 3 0 3 内に展開、蓄積させる。

10

【 0 1 4 5 】

すなわち、メタデータ復号部 2 1 1 は、ステップ S 5 6 において、暗号解除されたメタデータ 2 1 を、インデックステーブル 3 1 1 とデータブロック 3 1 2 に分けて、インデックステーブル 3 1 1 およびデータブロック 3 1 2 を、メタデータ DB 2 1 2 - 4 のセキュアハードディスク 3 0 3 内に蓄積し、メタデータ蓄積処理を終了する。

【 0 1 4 6 】

一方、利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 5 4 において、メタデータ利用条件 1 6 1 が、ユーザ端末 1 を権利付与の対象とするものではない、セキュリティレベルがレベル 4 ではない、または、検索許可ではないと判定した場合、メタデータを復号すること、蓄積することなく、メタデータ蓄積処理を終了する。

20

【 0 1 4 7 】

以上のように、ユーザ端末 1 において、メタデータ 2 1 は、メタデータ DB 2 1 2 内の、メタデータ利用条件 1 6 1 のセキュリティレベルに応じた耐タンパな領域、または、耐タンパではない通常の領域に展開蓄積される。したがって、メタデータは、メタデータ利用条件 1 6 1 のセキュリティレベルに応じて、盗聴されることが抑制される。また、各セキュリティレベルの耐タンパ領域を有しないユーザ端末 1 の場合には、メタデータの展開、蓄積が禁止される。

【 0 1 4 8 】

なお、図 1 8 の例においては、検索許可が判定される場合のため、メタデータ 2 1 を暗号解除、展開して蓄積するように説明したが、これに対して、蓄積許可の場合には、メタデータ 2 1 は、暗号解除や展開されず、メタデータ利用条件 1 6 1 のセキュリティレベルに応じた所定の領域に暗号化された状態で蓄積されるようにしてもよい。

30

【 0 1 4 9 】

次に、図 1 9 のフローチャートを参照して、ユーザ端末 1 に蓄積されているメタデータ 2 1 を用いて、コンテンツを検索するコンテンツ検索処理を説明する。ユーザは、入力部 3 6 を構成するマウスまたはキーボードなどを操作することにより、所望のコンテンツを検索するためのキーワードなどを入力する。

【 0 1 5 0 】

利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 8 1 において、キーワード検索の要求があったと判定するまで待機しており、ユーザの操作により、入力部 3 6 を介して入力される操作信号に基づいて、キーワード検索の要求があったと判定した場合、ステップ S 8 2 に進み、メタデータ DB 2 0 2 に蓄積（展開）されているメタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 1 であるか否かを判定し、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 1 であると判定した場合、ステップ S 8 3 に進み、メタデータ検索部 2 1 3 を制御し、セキュリティレベル 1 のメタデータ DB 検索処理を実行させる。

40

【 0 1 5 1 】

このメタデータ DB の検索処理は、図 2 0 を参照して説明するが、ステップ S 8 3 の処理により、メタデータ DB 2 1 2 - 1 のインデックステーブル 3 1 1 から、キーワードに

50

対応するメタデータが検索され、データブロック 3 1 2 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックが特定され、特定されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果情報が生成され、処理は、ステップ S 8 9 に進む。

【 0 1 5 2 】

利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 8 2 において、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 1 ではないと判定した場合、ステップ S 8 4 に進み、メタデータ DB 2 0 2 に蓄積されているメタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 2 であるか否かを判定し、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 2 であると判定した場合、ステップ S 8 5 に進み、メタデータ検索部 2 1 3 を制御し、セキュリティレベル 2 のメタデータ DB 検索処理を実行させる。

10

【 0 1 5 3 】

このメタデータ DB の検索処理は、図 2 1 を参照して説明するが、ステップ S 8 5 の処理により、メタデータ DB 2 1 2 - 2 のインデックステーブル 3 1 1 から、キーワードに対応するメタデータが検索され、データブロック 3 1 2 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックが特定され、特定されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果情報が生成され、処理は、ステップ S 8 9 に進む。

【 0 1 5 4 】

利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 8 4 において、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 2 ではないと判定した場合、ステップ S 8 6 に進み、メタデータ DB 2 0 2 に蓄積されているメタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 3 であるか否かを判定し、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 3 であると判定した場合、ステップ S 8 7 に進み、メタデータ検索部 2 1 3 を制御し、セキュリティレベル 3 のメタデータ DB 検索処理を実行させる。

20

【 0 1 5 5 】

このメタデータ DB の検索処理は、図 2 2 を参照して説明するが、ステップ S 8 7 の処理により、メタデータ DB 2 1 2 - 3 のインデックステーブル 3 1 1 から、キーワードに対応するメタデータが検索され、データブロック 3 1 2 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックが特定され、特定されたデータブロックの暗号が解除され、暗号が解除されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果情報が生成され、処理は、ステップ S 8 9 に進む。

30

【 0 1 5 6 】

利用条件判定処理部 2 0 2 は、ステップ S 8 6 において、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 3 ではない（すなわち、メタデータ 2 1 のメタデータ利用条件 1 6 1 がセキュリティレベル 4 である）と判定した場合、ステップ S 8 8 に進み、メタデータ検索部 2 1 3 を制御し、セキュリティレベル 4 のメタデータ DB 検索処理を実行させる。

【 0 1 5 7 】

このメタデータ DB の検索処理は、図 2 3 を参照して説明するが、ステップ S 8 7 の処理により、メタデータ DB 2 1 2 - 4 のインデックステーブル 3 1 1 からインデックステーブル 3 1 3 が展開され、インデックステーブル 3 1 3 から、キーワードに対応するメタデータが検索され、データブロック 3 1 2 から、検索されたメタデータに対応するデータブロックが特定され、特定されたデータブロックに基づいて、コンテンツの検索結果情報が生成され、処理は、ステップ S 8 9 に進む。

40

【 0 1 5 8 】

メタデータ検索部 2 1 3 は、ステップ S 8 9 において、コンテンツの検索結果を、メタデータ表示制御部 2 1 4 に供給し、ステップ S 9 0 に進む。メタデータ表示制御部 2 1 4 は、ステップ S 9 0 において、メタデータ検索部 2 1 3 からのコンテンツの検索結果に対応する画像を、出力部 3 7 を構成するモニタに表示させ、メタデータ検索処理を終了する。

【 0 1 5 9 】

50

なお、上述したコンテンツの検索処理において、キーワードに対応するメタデータ 2 1 がユーザ端末 1 内にないとされた場合には、メタデータ表示制御部 2 1 4 に、キーワードに該当するものがないという情報を表示させたり、あるいは、ネットワーク 2 上より検索するか否かをユーザに選択させるような情報を表示させ、ユーザの操作に応じて、ネットワーク 2 上のメタデータサーバ 4 から該当するメタデータ 2 1 を検索し、所望のメタデータ 2 1 を取得するようにしてもよい。

【 0 1 6 0 】

次に、図 2 0 のフローチャートを参照して、図 1 9 のステップ S 8 3 のセキュリティレベル 1 のメタデータ DB 検索処理を説明する。セキュリティレベル 1 の場合、メタデータ 2 1 のインデックステーブル 3 1 1 およびデータブロック 3 1 2 は、メタデータ DB 2 1 2 - 1 のセキュアメモリ 3 0 1 に展開されている。

10

【 0 1 6 1 】

利用条件判定処理部 2 0 2 を介して、検索対象のキーワードが入力されると、メタデータ検索部 2 1 3 は、ステップ S 1 2 1 において、メタデータ DB 2 1 2 - 1 のセキュアメモリ 3 0 1 に展開されているインデックステーブル 3 1 1 から、キーワードに対応するメタデータを検索し、ステップ S 1 2 2 に進む。

【 0 1 6 2 】

ステップ S 1 2 2 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがあったか否かを判定し、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがあったと判定した場合、ステップ S 1 2 3 に進み、セキュアメモリ 3 0 1 から、検索されたメタデータに対応するデータブロック 3 1 2 を特定し、特定したデータブロック 3 1 2 を取得し、ステップ S 1 2 4 に進む。

20

【 0 1 6 3 】

一方、ステップ S 1 2 2 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがないと判定した場合、ステップ S 1 2 3 の処理をスキップし、ステップ S 1 2 4 に進む。メタデータ検索部 2 1 3 は、ステップ S 1 2 4 において、取得したデータブロック 3 1 2、または、キーワードに対応するメタデータがないという判定結果に基づいて、コンテンツの検索結果情報を生成し、メタデータ DB 検索処理を終了し、図 1 9 のステップ S 8 9 に戻る。

【 0 1 6 4 】

30

次に、図 2 1 のフローチャートを参照して、図 1 9 のステップ S 8 5 のセキュリティレベル 2 のメタデータ DB 検索処理を説明する。セキュリティレベル 2 の場合、メタデータ 2 1 のインデックステーブル 3 1 1 は、メタデータ DB 2 1 2 - 2 のセキュアメモリ 3 0 1 に展開されており、データブロック 3 1 2 は、セキュアハードディスク 3 0 3 に展開されている。

【 0 1 6 5 】

利用条件判定処理部 2 0 2 を介して、検索対象のキーワードが入力されると、メタデータ検索部 2 1 3 は、ステップ S 1 4 1 において、メタデータ DB 2 1 2 - 2 のセキュアメモリ 3 0 1 に展開されているインデックステーブル 3 1 1 から、キーワードに対応するメタデータを検索し、ステップ S 1 4 2 に進む。

40

【 0 1 6 6 】

ステップ S 1 4 2 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがあったか否かを判定し、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがあったと判定した場合、ステップ S 1 4 3 に進み、セキュアハードディスク 3 0 3 から、検索されたメタデータに対応するデータブロック 3 1 2 を特定し、特定したデータブロック 3 1 2 を取得し、ステップ S 1 4 4 に進む。

【 0 1 6 7 】

一方、ステップ S 1 4 2 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがないと判定した場合、ステップ S 1 4 3 の

50

処理をスキップし、ステップS 1 4 4に進む。メタデータ検索部 2 1 3は、ステップS 1 4 4において、取得したデータブロック 3 1 2、または、キーワードに対応するメタデータがないという判定結果に基づいて、コンテンツの検索結果を生成し、メタデータDB検索処理を終了し、図 1 9のステップS 8 9に戻る。

【 0 1 6 8 】

次に、図 2 2のフローチャートを参照して、図 1 9のステップS 8 7のセキュリティレベル 3のメタデータDB検索処理を説明する。セキュリティレベル 3の場合、メタデータ 2 1のインデックステーブル 3 1 1は、メタデータDB 2 1 2 - 3のセキュアメモリ 3 0 1に展開されており、データブロック 3 1 2は、通常ハードディスク 3 0 4に暗号化されて蓄積されている。

10

【 0 1 6 9 】

利用条件判定処理部 2 0 2を介して入力されるキーワード検索の操作信号に基づいて、メタデータ検索部 2 1 3は、ステップS 1 6 1において、メタデータDB 2 1 2のセキュアメモリ 3 0 1に展開されているインデックステーブル 3 1 1から、キーワードに対応するメタデータを検索し、ステップS 1 6 2に進む。

【 0 1 7 0 】

ステップS 1 6 2において、メタデータ検索部 2 1 3は、インデックステーブル 3 1 1に、キーワードに対応するメタデータがあったか否かを判定し、インデックステーブル 3 1 1に、キーワードに対応するメタデータがあったと判定した場合、ステップS 1 6 3に進み、通常ハードディスク 3 0 4から、検索されたメタデータに対応するデータブロック 3 1 2を特定し、特定したデータブロック 3 1 2を、データ復号部 2 1 1に出力し、ステップS 1 6 4に進む。

20

【 0 1 7 1 】

データ復号部 2 1 1は、ステップS 1 6 4において、暗号化されたデータブロック 3 1 2を入力すると、データブロック 3 1 2の暗号を解除し、データ検索部 2 1 3に供給し、ステップS 1 6 5に進む。

【 0 1 7 2 】

一方、ステップS 1 6 2において、メタデータ検索部 2 1 3は、インデックステーブル 3 1 1に、キーワードに対応するメタデータがないと判定した場合、ステップS 1 4 3の処理をスキップし、ステップS 1 6 5に進む。メタデータ検索部 2 1 3は、ステップS 1 6 5において、データブロック 3 1 2、または、キーワードに対応するメタデータがないという判定結果に基づいて、メタデータの検索結果情報を生成し、メタデータDB検索処理を終了し、図 1 9のステップS 8 9に戻る。

30

【 0 1 7 3 】

次に、図 2 3のフローチャートを参照して、図 1 9のステップS 8 8のセキュリティレベル 4のメタデータDB検索処理を説明する。セキュリティレベル 4の場合、メタデータ 2 1のインデックステーブル 3 1 1およびデータブロック 3 1 2は、メタデータDB 2 1 2 - 4のセキュアハードディスク 3 0 3に展開されている。

【 0 1 7 4 】

利用条件判定処理部 2 0 2を介して、検索対象のキーワードが入力されると、メタデータ検索部 2 1 3は、ステップS 1 8 1において、メタデータDB 2 1 2 - 4のセキュアハードディスク 3 0 3のインデックステーブル 3 1 1を、通常メモリ 3 0 2にインデックステーブル 3 1 3として展開させ、ステップS 1 8 2に進み、メタデータDB 2 1 2 - 4の通常メモリ 3 0 2に展開されているインデックステーブル 3 1 3から、キーワードに対応するメタデータを検索し、ステップS 1 8 3に進む。

40

【 0 1 7 5 】

ステップS 1 8 3において、メタデータ検索部 2 1 3は、インデックステーブル 3 1 1に、キーワードに対応するメタデータがあったか否かを判定し、インデックステーブル 3 1 1に、キーワードに対応するメタデータがあったと判定した場合、ステップS 1 8 4に進み、セキュアハードディスク 3 0 3から、検索されたメタデータに対応するデータブ

50

ック 3 1 2 を特定し、特定したデータブロック 3 1 2 を取得し、ステップ S 1 8 5 に進む。

【 0 1 7 6 】

一方、ステップ S 1 8 3 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、インデックステーブル 3 1 1 に、キーワードに対応するメタデータがないと判定した場合、ステップ S 1 8 4 の処理をスキップし、ステップ S 1 8 5 に進む。メタデータ検索部 2 1 3 は、ステップ S 1 4 4 において、取得したデータブロック 3 1 2、または、キーワードに対応するメタデータがないという判定結果に基づいて、メタデータの検索結果情報を生成し、ステップ S 1 8 6 に進む。

【 0 1 7 7 】

ステップ S 1 8 6 において、メタデータ検索部 2 1 3 は、メタデータ DB 2 1 2 - 4 の通常メモリ 3 0 2 に展開したインデックステーブル 3 1 3 を消去し、メタデータ DB 検索処理を終了し、図 1 9 のステップ S 8 9 に戻る。

【 0 1 7 8 】

以上のように、ユーザ端末 1 においては、コンテンツ 1 1 の検索処理は、メタデータ利用条件 1 6 1 のセキュリティレベルに応じてメタデータ DB に蓄積されているメタデータ 2 1 を処理し、処理されたメタデータ 2 1 を検索することにより実行される。したがって、ユーザ端末 1 は、メタデータ DB 2 1 2 のセキュリティレベルに応じた安全性および検索速度での処理を実行することができる。これにより、ユーザ端末 1 において、セキュリティを必要とするメタデータは、盗聴されるような安全ではない領域で処理されることが抑制され、メタデータの著作権保護を推進することができる。

【 0 1 7 9 】

次に、図 2 4 のフローチャートを参照して、コンテンツ再生処理を説明する。ユーザは、図 1 9 のコンテンツ検索処理の結果を参照し、入力部 3 6 を構成するマウスなどを操作することにより、所望のコンテンツを指定する。

【 0 1 8 0 】

ステップ S 2 0 1 において、利用条件判定処理部 2 2 2 は、コンテンツが要求されると判定するまで待機しており、ユーザの操作により、入力部 3 6 を介して入力される操作信号に基づいて、コンテンツが要求されたと判定した場合、ステップ S 2 0 2 に進み、コンテンツ ID に基づいて、要求されたコンテンツ 1 1 のコンテンツライセンス 1 2 があるかを判定し、コンテンツライセンス 1 2 があると判定した場合、ステップ S 2 0 3 に進む。

【 0 1 8 1 】

利用条件判定処理部 2 2 2 は、ステップ S 2 0 3 において、コンテンツライセンス 1 2 のコンテンツ利用条件 1 5 1 に基づいて、ユーザ端末 1 によるコンテンツの再生が許可されているかを判定し、ユーザ端末 1 によるコンテンツの再生が許可されていると判定した場合、ステップ S 2 0 4 に進み、コンテンツ復号部 2 3 4 に、コンテンツ暗号鍵 1 5 2 を供給し、コンテンツ検索部 2 3 3 およびコンテンツ復号部 2 3 4 にコンテンツ ID のコンテンツ再生を指示し、ステップ S 2 0 5 に進む。

【 0 1 8 2 】

コンテンツ検索部 2 3 3 は、ステップ S 2 0 5 において、供給されたコンテンツ ID のコンテンツがコンテンツ記憶部 2 3 2 にあると判定した場合、ステップ S 2 1 1 に進む。コンテンツ検索部 2 3 3 は、ステップ S 2 0 5 において、供給されたコンテンツ ID のコンテンツがコンテンツ記憶部 2 3 2 にないと判定した場合、ステップ S 2 1 0 に進む。

【 0 1 8 3 】

一方、利用条件判定処理部 2 2 2 は、ステップ S 2 0 2 において、コンテンツ ID に基づいて、コンテンツライセンス 2 2 がないと判定した場合、ステップ S 2 0 6 において、コンテンツ検索部 2 3 3 を制御し、コンテンツ ID に基づいて、送信部 1 0 5 に、ネットワーク 2 のコンテンツサーバ 3 に対して、コンテンツ ID のコンテンツライセンス 1 2 を取得させ、ステップ S 2 0 7 に進む。

10

20

30

40

50

【0184】

これに対応して、コンテンツサーバ3は、図16のステップS2において、コンテンツライセンス12をネットワーク2を介して送信してくる。コンテンツライセンス12は、コンテンツプロバイダのPKIに基づいたコンテンツプロバイダ秘密鍵で暗号化されている。受信部101は、コンテンツサーバ3からのコンテンツライセンス12を受信し、コンテンツライセンス復号部221に供給する。

【0185】

コンテンツライセンス復号部221は、ステップS207において、予め取得済みのコンテンツプロバイダ公開鍵172で、受信部101からのコンテンツライセンス12の暗号を解除し、コンテンツ利用条件151とコンテンツ暗号鍵152に分けて、利用条件判定処理部222に供給する。利用条件判定処理部222は、ステップS208において、コンテンツ利用条件151に基づいて、ユーザ端末1によるコンテンツの再生が許可されているか否かを判定し、ユーザ端末1によるコンテンツの再生が許可されていると判定した場合、ステップS209において、コンテンツ復号部234に、コンテンツ暗号鍵152を供給し、コンテンツ検索部233およびコンテンツ復号部234にコンテンツIDのコンテンツ再生を指示し、ステップS210に進む。

10

【0186】

ステップS210において、コンテンツ検索部233は、再生が許可されているコンテンツIDに基づいて、送信部105に、ネットワーク2のコンテンツサーバ3に対して、コンテンツIDのコンテンツ11を取得させ、ステップS211に進む。

20

【0187】

これに対応して、コンテンツサーバ3は、図16のステップS4において、コンテンツ11をネットワーク2を介して送信してくる。コンテンツライセンス11は、コンテンツ暗号鍵152で暗号化されている。受信部101は、コンテンツサーバ3からのコンテンツライセンス12を受信し、コンテンツ蓄積部231に供給する。コンテンツ蓄積部231は、利用条件判定処理部222のコンテンツ利用条件151に基づいた判定結果のもと、コンテンツIDのコンテンツ11を、コンテンツ記憶部232に蓄積する。

【0188】

ステップS211において、コンテンツ復号部234は、利用条件判定処理部222からのコンテンツ暗号鍵152を用いて、耐タンパ領域で、コンテンツ記憶部232に蓄積されるコンテンツ11の暗号を解除し、暗号が解除されたコンテンツ11を、コンテンツ表示制御部235に出力し、ステップS212に進む。

30

【0189】

コンテンツ表示制御部235は、ステップS212において、コンテンツ復号部234からのコンテンツ11を再生し、出力部37を構成するモニタに表示させ、コンテンツ再生処理を終了する。

【0190】

ステップS203およびS208において、コンテンツIDの再生がユーザ端末1において許可されていないと判定された場合、利用条件判定処理部222は、コンテンツ再生処理を終了させる。

40

【0191】

以上のように、コンテンツ利用条件151とは別に、コンテンツとは異なるタイミングで、異なる処理を行うメタデータに、メタデータ利用条件161を設けて、メタデータ利用条件161に応じて、メタデータの蓄積、展開などの処理を制御するようにしたので、著作権保護の必要なメタデータを、コンテンツの検索時よりも先に展開するようにしても、コストに応じたセキュリティを維持することができる。すなわち、高価な耐タンパなメモリやハードディスクにかかるコストを、セキュリティに応じて最小限に抑えることができる。

【0192】

また、メタデータの内容に応じて、ユーザ端末1を制限するだけでなく、ユーザ端末1

50

における処理のセキュリティレベルを制限するようにしたので、それに応じた処理をユーザ端末 1 にさせたり、セキュリティレベル以下のユーザ端末 1 でのメタデータの処理を禁止することができる。したがって、メタデータの種類に応じた運用ができ、メタデータの流通および利用を促進させることができる。

【0193】

なお、上記説明においては、コンテンツ 1 1、コンテンツライセンス 1 2、メタデータ 2 1、およびメタデータライセンス 2 2 を、ネットワーク 2 を介して提供する場合を説明したが、本発明は、ネットワーク 2 に限らず、地上波デジタルなどの放送波にも適用することができる。すなわち、コンテンツライセンス 1 2、メタデータ 2 1、およびメタデータライセンス 2 2 は、放送波に多重されて送信されるようにしてもよい。なお、この場合、ユーザ端末 1 は、放送波を受信するためのチューナなどを有する。

10

【0194】

上述した一連の処理は、ハードウェアにより実行させることもできるが、ソフトウェアにより実行させることもできる。一連の処理をソフトウェアにより実行させる場合には、そのソフトウェアを構成するプログラムが、専用のハードウェアに組み込まれているコンピュータ、または、各種のプログラムをインストールすることで、各種の機能を実行することが可能な、例えば汎用のパーソナルコンピュータなどに、プログラム格納媒体からインストールされる。

【0195】

コンピュータにインストールされ、コンピュータによって実行可能な状態とされるプログラムを格納するプログラム格納媒体は、図 2 に示されるように、磁気ディスク 4 1 (フレキシブルディスクを含む)、光ディスク 4 2 (CD-ROM(Compact Disc-Read Only Memory)、DVD(Digital Versatile Disc)を含む)、光磁気ディスク 4 3 (MD(Mini-Disc)(商標)を含む)、もしくは半導体メモリ 4 4 などよりなるパッケージメディア、または、プログラムが一時的もしくは永続的に格納される記憶部 3 8 などにより構成される。

20

【0196】

なお、本明細書において、記録媒体に記録されるプログラムを記述するステップは、記載された順序に従って時系列的に行われる処理はもちろん、必ずしも時系列的に処理されなくとも、並列的あるいは個別に実行される処理をも含むものである。

【0197】

なお、本明細書において、システムとは、複数の装置により構成される装置全体を表すものである。

30

【図面の簡単な説明】

【0198】

【図 1】本発明のコンテンツ提供システムの構成例を示す図である。

【図 2】図 1 のユーザ端末の構成例を示すブロック図である。

【図 3】図 1 のユーザ端末の機能構成例を示すブロック図である。

【図 4】図 3 のユーザ端末の詳細な機能構成例を示すブロック図である。

【図 5】メタデータ利用条件の構成例を示す図である。

【図 6】メタデータ DB の構成要素とセキュリティレベルの対応関係を説明する図である

40

。【図 7】図 6 のセキュリティレベルに応じた図 4 のメタデータ DB の構成例を示すブロック図である。

【図 8】コンテンツ利用条件の構成例を示す図である。

【図 9】メタデータ利用条件の構成例を示す図である。

【図 10】メタデータ利用条件の構成例を示す図である。

【図 11】メタデータ利用条件の構成例を示す図である。

【図 12】プログラムメタデータの構成例を示す図である。

【図 13】プログラムロケーションメタデータの構成例を示す図である。

【図 14】セグメンテーションメタデータの構成例を示す図である。

50

【図15】プログラムグループメタデータの構成例を示す図である。

【図16】図1のコンテンツサーバの送信処理を説明するフローチャートである。

【図17】図1のメタデータサーバの送信処理を説明するフローチャートである。

【図18】図1のユーザ端末のメタデータ蓄積処理を説明するフローチャートである。

【図19】図1のユーザ端末のコンテンツ検索処理を説明するフローチャートである。

【図20】図19のステップS83のセキュリティレベル1のメタデータDBの検索処理を説明するフローチャートである。

【図21】図19のステップS85のセキュリティレベル2のメタデータDBの検索処理を説明するフローチャートである。

【図22】図19のステップS87のセキュリティレベル3のメタデータDBの検索処理を説明するフローチャートである。

10

【図23】図19のステップS88のセキュリティレベル4のメタデータDBの検索処理を説明するフローチャートである。

【図24】図1のユーザ端末のコンテンツ再生処理を説明するフローチャートである。

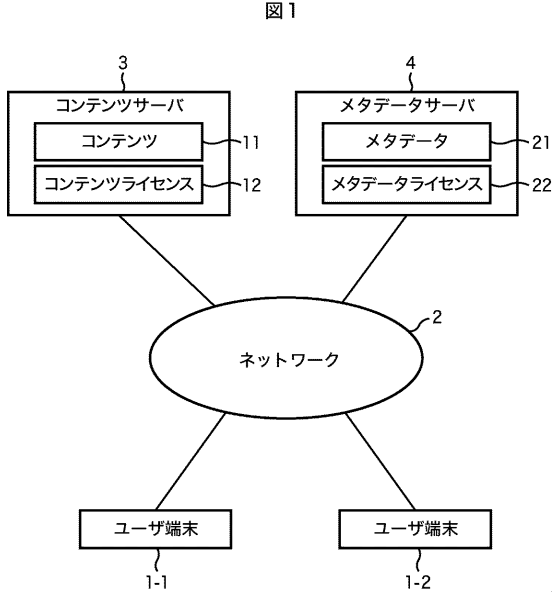
【符号の説明】

【0199】

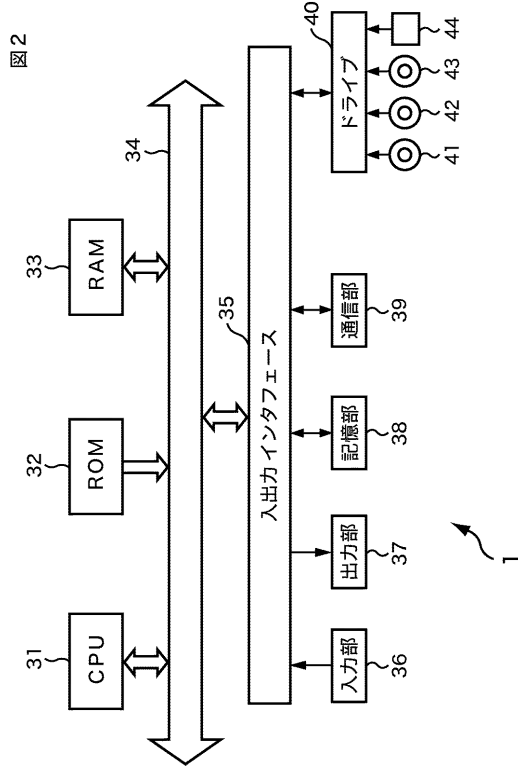
1 - 1, 1 - 2 ユーザ端末, 2 ネットワーク, 3 コンテンツサーバ, 4 メタデータサーバ, 11 コンテンツ, 12 コンテンツライセンス
 12 メタデータ, 22 メタデータライセンス, 101 受信部, 102 DRM制御部, 103 メタデータ処理部, 104 コンテンツ処理部, 105 送信部, 111 メタデータ利用条件判定部, 112 コンテンツ利用条件判定部, 151 コンテンツ利用条件, 161 メタデータ, 201 メタデータライセンス復号部, 202 利用条件判定処理部, 211 メタデータ復号部, 212 メタデータDB, 213 メタデータ検索部, 214 メタデータ表示制御部, 221 コンテンツライセンス復号部, 222 利用条件判定処理部, 231 コンテンツ蓄積部, 232 コンテンツ記憶部, 233 コンテンツ検索部, 234 コンテンツ復号部, 235 コンテンツ表示制御部

20

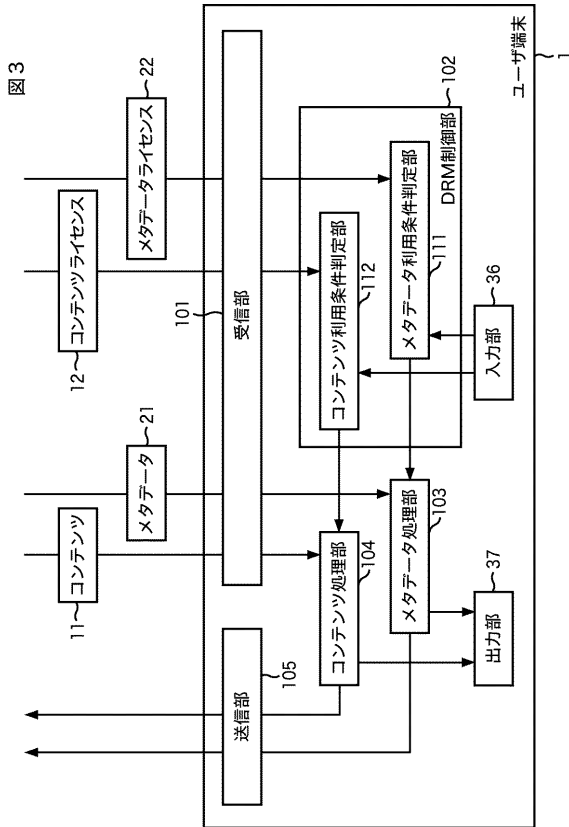
【図1】



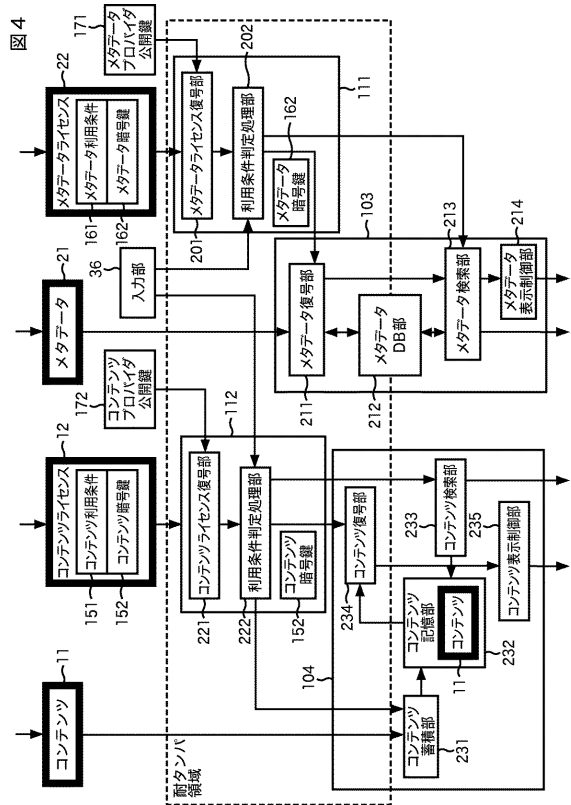
【図2】



【図3】



【図4】



【 図 5 】

図 5

メタデータID
 権利付与の対象者：(ユーザ名/ユーザクラス名)
 操作の対象要素：(要素名)
 権利行使の条件：
 デバイスセキュリティクラス：レベル-X
 操作クラス：ディスクに蓄積

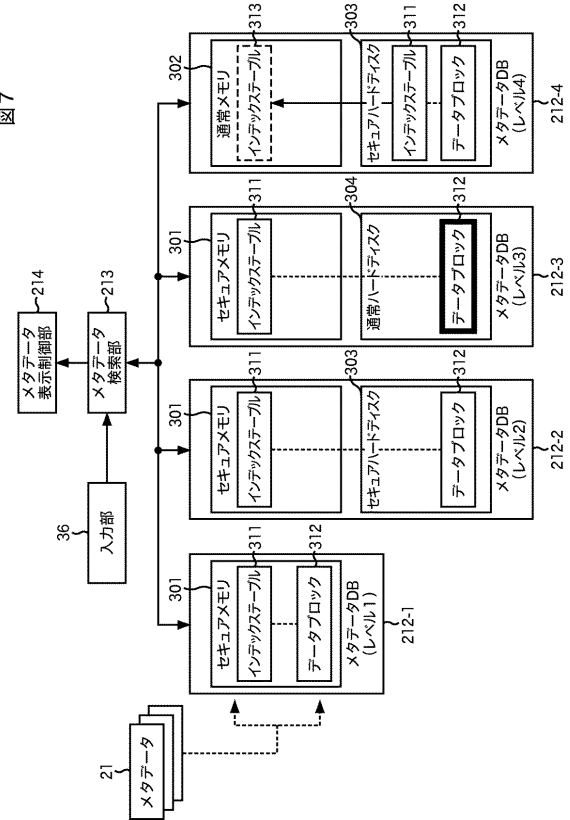
【 図 6 】

図 6

セキュリティレベル	構成要素
レベル 1	セキュアメモリ
レベル 2	セキュアメモリ + セキュアハードディスク
レベル 3	セキュアメモリ + 通常ハードディスク
レベル 4	通常メモリ + セキュアハードディスク

【 図 7 】

図 7



【 図 8 】

図 8

```

.....
1: <?xml version="1.0" encoding="UTF-8"?>
2: <license xmlns="urn:abc:contentsLicense"
3:   xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
4:   xsi:schemaLocation="urn:abc:contentsLicense
5:     http://www.abc.com/contentsLicense.xsd" >
6:   <inventory>
7:     <digitalResource licensePartId="targetContent">
8:       <nonSecureIndirect URI="urn:xyz:contents1"/>
9:     </digitalResource>
10:   </inventory>
11:   <grantGroup>
12:     <user deviceID="stb1.abc.co.jp">
13:       <grant>
14:         <play/>
15:         <digitalResource licensePartIdRef="targetContent"/>
16:         <allConditions>
17:           <validityInterval>
18:             <notBefore>2003-11-15T04:03:02</notBefore>
19:             <notAfter>2003-12-06T04:03:02</notAfter>
20:           </validityInterval>
21:         </allConditions>
22:       </grant>
23:     </grantGroup>
24:     <copy/>
25:     <digitalResource licensePartIdRef="targetContent"/>
26:     <allConditions>
27:       <count>1</count>
28:       <recordingMedia>
29:         <memoryStick/>
30:       </recordingMedia>
31:     </allConditions>
32:   </grantGroup>
33: </license>
.....
    
```

【 図 9 】

図 9

```

.....
1: <?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>
2: <Policy xmlns="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:policy"
3:   xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
4:   xsi:schemaLocation="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:policy
5:     http://www.oasis-open.org/tc/xacml/1.0/cs-xacml-schema-policy-01.xsd"
6:   PolicyId="urn:metadataAccessControlPolicy1"
7:   RuleCombiningAlgId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:rule-combining-algorithm:deny-overrides">
8:   <Target>
9:     <Subjects><AnySubject/></Subjects>
10:   <Resources><AnySubject/></Resources>
11:   <Actions><AnyAction/></Actions>
12:   </Target>
13:   <Rule RuleId="urn:metadataAccessControlRule1" Effect="Permit">
14:     <Target>
15:       <Subjects>
16:         <Subject>
17:           <SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:rfc822Name-match">
18:             <SubjectAttributeDesignator
19:               AttributeId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:subject:subject-id"
20:               DataType="rfc822Name" />
21:             <AttributeValue
22:               DataType="rfc822Name">abc.co.jp</AttributeValue>
23:           </SubjectMatch>
        
```

【 図 1 0 】

図 10

```

24: <SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal">
25:   <SubjectAttributeDesignator
26:     AttributeId="urn:abc:xacml:subject:group"
27:     DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" />
28:   <AttributeValue>subscriberGroup1</AttributeValue>
29: </SubjectMatch>
30: <SubjectMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal">
31:   <SubjectAttributeDesignator
32:     AttributeId="urn:abc:xacml:subject:deviceSecurityLevel"
33:     DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" />
34:   <AttributeValue>level1</AttributeValue>
35: </SubjectMatch>
36: </Subject>
37: </Subjects>
38: <Resources>
39:   <Resource>
40:     <ResourceMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:anyURI-equal">
41:       <ResourceAttributeDesignator
42:         AttributeId="urn:abc:xacml:resource:resource-uri"
43:         DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#anyURI" />
44:       <AttributeValue>
45:         file://localhost/metadataInstanceRepository/metadataInstance1.xml
46:       </AttributeValue>
47:     </ResourceMatch>
48:   </Resource>
49: </Resources>

```

【 図 1 1 】

図 11

```

50: <Actions>
51:   <Action>
52:     <ActionMatch MatchId="urn:oasis:names:tc:xacml:1.0:function:string-equal">
53:       <ActionAttributeDesignator
54:         AttributeId="urn:abc:xacml:action"
55:         DataType="http://www.w3.org/2001/XMLSchema#string" />
56:       <AttributeValue>read</AttributeValue>
57:     </ActionMatch>
58:   </Action>
59: </Actions>
60: </Target>
61: </Rule>
62: </Policy>
.....

```

【 図 1 2 】

図 12

Title: タイトル
Synopsis: 概要
Keyword: キーワード
Genre: ジャンル
ParentalRating: ペアレンタル・レーティング
Language: 言語
CastList: 出演者一覧
RelatedMaterial: 関連コンテンツ
ProductionYear: 製作年
ProductionCountry: 製作国
Review: レビュー・評価

【 図 1 3 】

図 13

LocationURL: URL
Format: 符号化フォーマット
StartDate/EndDate: 配信(取得)開始時刻/終了時刻

【 図 1 4 】

図 14

Title: タイトル
Synopsis: 概要
Keyword: キーワード
KeyFrame: キーフレーム
SegmentLocation: セグメント区間開始時刻/終了時刻

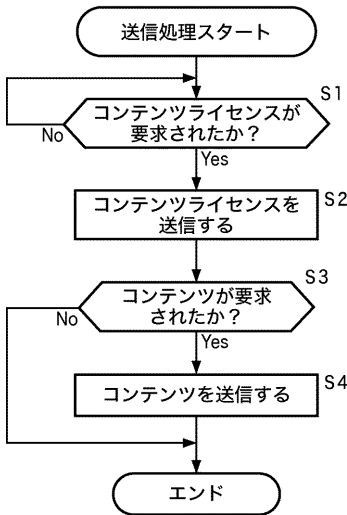
【 図 1 5 】

図 15

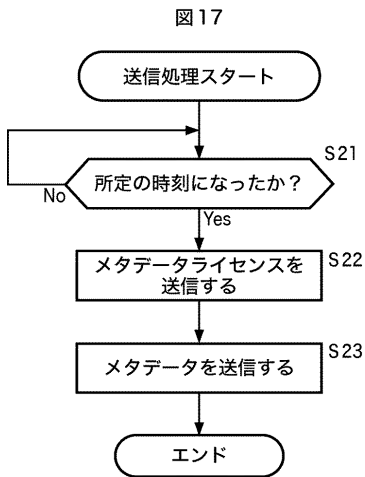
Title: タイトル
Synopsis: 概要
Keyword: キーワード
Genre: ジャンル
ParentalRating: ペアレンタル・レーティング
Language: 言語
CastList: 出演者一覧
RelatedMaterial: 関連コンテンツ
ProductionYear: 製作年
ProductionCountry: 製作国
Review: レビュー・評価
GroupElement: グループの要素

【 図 1 6 】

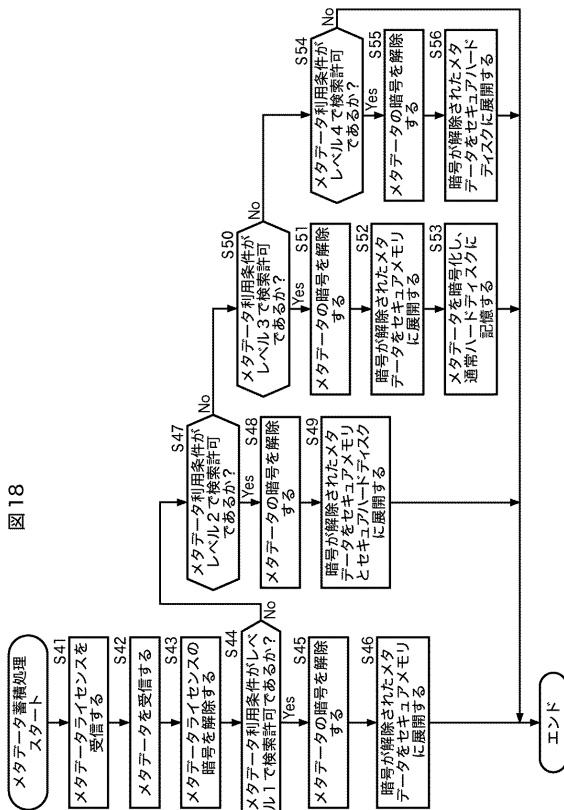
図 16



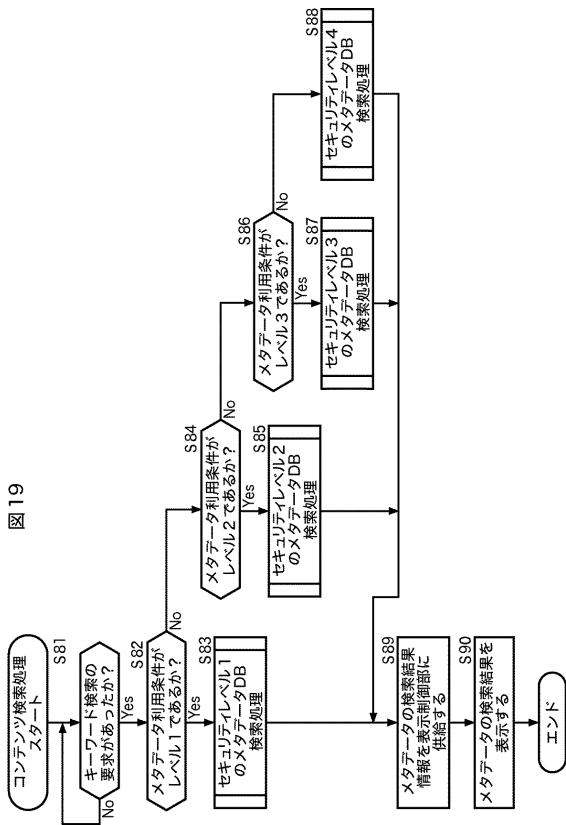
【 図 17 】



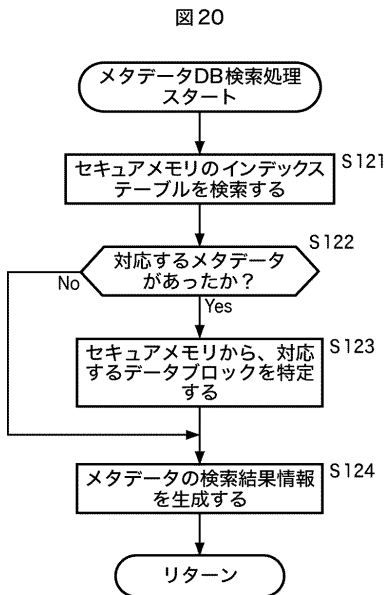
【 図 18 】



【 図 19 】

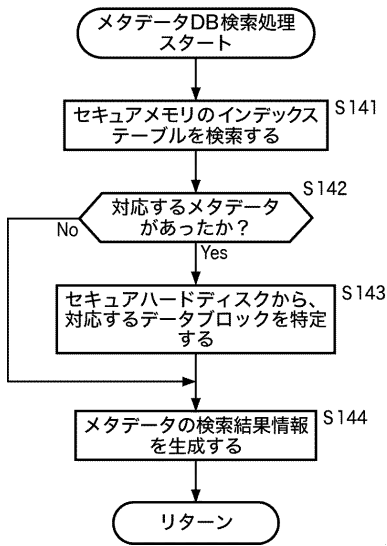


【 図 20 】



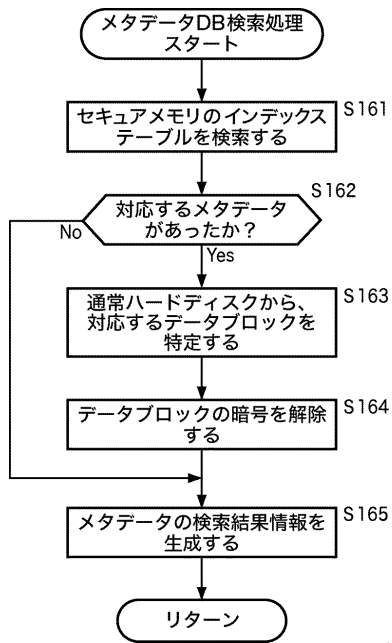
【図 2 1】

図 21



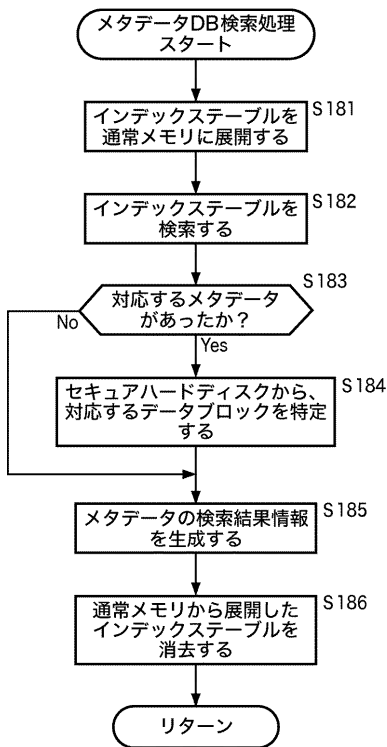
【図 2 2】

図 22



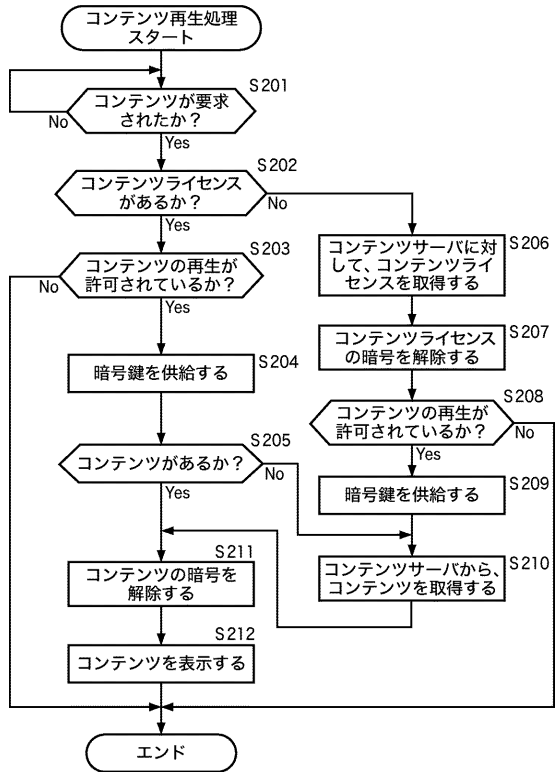
【図 2 3】

図 23



【図 2 4】

図 24



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2002-203070(JP,A)
国際公開第02/093370(WO,A1)
特開2002-118547(JP,A)
特表2003-520008(JP,A)
特開2002-176419(JP,A)
特開2002-300158(JP,A)
特開2002-217894(JP,A)
鈴木 順一, IPネットワークにおけるメタデータ交換サービスの実装と評価, 情報処理学会研究報告, 日本, 社団法人情報処理学会, 2003年 3月 7日, 第2003巻第24号, 61-66

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G06F 17/30
G06F 21/24